

# 平成 27 年 国 勢 調 査 世 帯 構 造 等 基 本 集 計 結 果

## 宮 城 県 の 結 果 概 要

---

### 目 次

#### 結果の解説

I	世帯の状況（人口等基本集計で公表済み）	1
II	親子の同居・非同居	7
III	母子・父子世帯	15
IV	高齢夫婦世帯	20
V	居住期間	27

#### 参考

平成 27 年国勢調査の概要	41
----------------	----

---

平成 30 年 2 月

宮城県震災復興・企画部統計課

## －利用上の注意－

### 報告書について

本報告書は、平成 29 年 9 月 27 日に総務省統計局が公表した世帯構造等基本集計結果のうち、宮城県に係る主要な結果を詳細に分析してまとめた結果です。

全国結果等詳細な結果については、総務省統計局ホームページをご覧ください。

総務省統計局HP <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.htm>

### 数値の見方

本文及び図表の数値は、その表章単位に合わせて公表数値を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しません。

ただし、増減数、増減率は公表数値から算出しています。

割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出しています。

### 市町村表章について

本報告書は、平成 27 年 10 月 1 日現在の市町村境域により表章しています。

なお、黒川郡富谷町は平成 28 年 10 月 10 日市制施行により富谷市になりましたが、国勢調査は平成 27 年 10 月 1 日現在の人口であることから、市制施行前の富谷町として表章しています。

---

## 問合せ先

宮城県震災復興・企画部 統計課 人口生活班

〒980-8570（専用郵便番号）

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL：022-211-2455（直通）

FAX：022-211-2498

Eメール：toukeij@pref.miyagi.lg.jp

統計課ホームページ

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei>

この報告書は、次の URL からダウンロードできます。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei/kokusei2015-setaikouzoukihon.html>

---

※ この報告書に使用されている地図は国土地理院の白地図を加工したものです。

## 世帯構造等基本集計とは

世帯構造等基本集計は、全ての調査票を用いて母子・父子世帯、親子の同居等の世帯の状況に関する結果について集計した確定値である。

## 用語の解説

### 世帯の種類

国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分している。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。

「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設（老人ホーム、児童保護施設など）の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

### 母子世帯・父子世帯

#### (1) 母子世帯

未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。

#### (2) 父子世帯

未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。

#### (3) 母（父）子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）

「母子世帯」及び「父子世帯」に、「未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の20歳未満の子供及び他の世帯員（20歳以上の子供を除く。）から成る一般世帯」を含めた世帯をいう。

### 3世代世帯

「3世代世帯」とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問わない。したがって、4世代以上が住んでいる場合も含む。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がいない場合も含む。一方、叔父、世帯主、子のように、傍系となる3世代世帯は含まない。

### 居住期間

「居住期間」とは、その世帯の世帯員が現在の場所に住んでいる期間をいい、「出生時から」、「1年未満」、「1年以上5年未満」、「5年以上10年未満」、「10年以上20年未満」、「20年以上」、居住期間「不詳」に区分している。なお、現在の場所に住み始めてから、転勤、旅行などのため3か月以上にわたる不在期間がある場合は、その不在期間の後、現在の場所に戻ってきてからの期間が居住期間となる。

### その他の用語

その他の用語は、『平成27年国勢調査 調査結果の利用案内 ユーザーズガイド』を参照のこと。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/users-g.htm>

## 世帯の家族類型

「世帯の家族類型」は、一般世帯を、その世帯員の世帯主との続柄により、区分した分類をいいます。

そのうち、親族のみの世帯については、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、下記のとおり区分しています。

区分	内容及び区分
A－親族のみの世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯
	1 核家族世帯
	(1) 夫婦のみの世帯
	(2) 夫婦と子供から成る世帯
	(3) 男親と子供から成る世帯
	(4) 女親と子供から成る世帯
	2 核家族以外の世帯
	(5) 夫婦と両親から成る世帯
	[1] 夫婦と夫の親から成る世帯
	[2] 夫婦と妻の親から成る世帯
	(6) 夫婦とひとり親から成る世帯
	[1] 夫婦と夫の親から成る世帯
	[2] 夫婦と妻の親から成る世帯
	(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯 1)
	[1] 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
	[2] 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
	(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯 1)
	[1] 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
	[2] 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
	(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯 例) 世帯主夫婦と世帯主の祖母から成る世帯
	(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯 例) 世帯主夫婦と配偶者のない世帯主の子供と世帯主の祖母から成る世帯(注)
	(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯 1)
	[1] 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯 例) 世帯主夫婦、世帯主の親と世帯主の兄弟姉妹から成る世帯
	[2] 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯
	(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯 1)
	[1] 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯 例) 世帯主夫婦と配偶者のない世帯主の子供、世帯主の親と世帯主の祖母から成る世帯(注)
	[2] 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯
	(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯 例) 配偶者のない世帯主と世帯主の兄から成る世帯(注)
	(14) 他に分類されない世帯 例) 配偶者のない世帯主と世帯主の祖母から成る世帯(注)
B－非親族を含む世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯
C－単独世帯	世帯人員が一人の世帯
世帯の家族類型「不詳」	世帯の家族類型が判定できない世帯

(注)ここでいう「配偶者のない」とは、同じ世帯の中に配偶者となる世帯員がいない場合です。

1) 夫の親か妻の親か特定できない場合を含みます。

### <参考>

平成 17 年以前の調査では、親族のみの世帯に同居する非親族(住み込みの従業員、家事手伝いなど)がいる場合は、親族世帯に含めていました。例えば、「(1) 夫婦のみの世帯」という場合には、夫婦二人のみの世帯のほか、夫婦と住み込みの家事手伝いから成る世帯も含めていました。

# 結果の解説

# I 世帯の状況

## 1 宮城県の状態

- 単独世帯は平成12年から一貫して増加
- 特に65歳以上の単独世帯で伸びが大きい

- ◆ 平成27年国勢調査による宮城県の世帯数は94万4720世帯、そのうち一般世帯数は94万2569世帯、施設等の世帯数は2151世帯となっている。(図表1)
- ◆ 一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」(世帯人員が1人の世帯)は32万3890世帯(一般世帯の34.6%)、「夫婦と子供から成る世帯」は23万4305世帯(同25.0%)、「夫婦のみの世帯」は16万6543世帯(同17.8%)、「ひとり親と子供から成る世帯」は8万2732世帯(同8.8%)などとなっている。(図表1)
- ◆ 平成22年と比べると、「単独世帯」は15.1%増(「うち65歳以上の単独世帯」は35.1%増)となっており、一般世帯に占める割合は31.3%から34.6%に上昇している。また、「夫婦のみの世帯」は6.4%増、「夫婦と子供から成る世帯」は0.3%減、「ひとり親と子供から成る世帯」は3.0%増となっている。(図表1、図表2)

図表1 総世帯数、一般世帯数及び施設等の世帯数の推移—宮城県(平成12～27年)

世帯の家族類型	実数(世帯)				割合(%)			
	平成12年	17年	22年	27年	平成12年	17年	22年	27年
総世帯 1)	833,366	865,200	901,862	944,720				
一般世帯 2)	831,669	858,628	900,352	942,569	100.0	100.0	100.0	100.0
単独世帯	237,803	248,863	281,354	323,890	28.6	29.0	31.3	34.6
うち65歳以上の単独世帯	37,779	50,323	63,203	85,398	4.5	5.9	7.0	9.1
核家族世帯	431,316	452,685	471,785	483,580	51.9	52.7	52.4	51.7
夫婦のみの世帯	132,774	146,061	156,566	166,543	16.0	17.0	17.4	17.8
夫婦と子供から成る世帯	238,399	236,109	234,922	234,305	28.7	27.5	26.1	25.0
ひとり親と子供から成る世帯	60,143	70,515	80,297	82,732	7.2	8.2	8.9	8.8
男親と子供から成る世帯	8,236	9,523	10,873	11,927	1.0	1.1	1.2	1.3
女親と子供から成る世帯	51,907	60,992	69,424	70,805	6.2	7.1	7.7	7.6
その他の世帯	162,550	157,080	146,856	128,443	19.5	18.3	16.3	13.7
施設等の世帯	1,071	1,326	1,510	2,151	100.0	100.0	100.0	100.0
(再掲) 3世代世帯	125,891	115,756	102,427	85,520	15.1	13.5	11.4	9.1
(再掲) 母子世帯	10,052	12,349	13,311	12,767	1.2	1.4	1.5	1.4
(再掲) 母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)	15,272	19,225	20,920	20,040	1.8	2.2	2.3	2.1
(再掲) 父子世帯	1,298	1,375	1,408	1,327	0.2	0.2	0.2	0.1
(再掲) 父子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)	3,995	4,515	4,485	3,955	0.5	0.5	0.5	0.4

(注) 平成12年及び17年の数値は、22年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計している。

- 1) 平成12年～17年は、世帯の種類「不詳」を含む。  
2) 平成22年及び27年は、世帯の家族類型「不詳」を含む。

図表2 総世帯数、一般世帯数及び施設等の世帯数の増減の推移—宮城県(平成12年～27年)

世帯の家族類型	増減数(世帯)			増減率(%)		
	平成12年～17年	17年～22年	22年～27年	平成12年～17年	17年～22年	22年～27年
総世帯 1)	31,834	36,662	42,858	3.8	4.2	4.8
一般世帯 2)	26,959	41,724	42,217	3.2	4.9	4.7
単独世帯	11,060	32,491	42,536	4.7	13.1	15.1
うち65歳以上の単独世帯	12,544	12,880	22,195	33.2	25.6	35.1
核家族世帯	21,369	19,100	11,795	5.0	4.2	2.5
夫婦のみの世帯	13,287	10,505	9,977	10.0	7.2	6.4
夫婦と子供から成る世帯	-2,290	-1,187	-617	-1.0	-0.5	-0.3
ひとり親と子供から成る世帯	10,372	9,782	2,435	17.2	13.9	3.0
男親と子供から成る世帯	1,287	1,350	1,054	15.6	14.2	9.7
女親と子供から成る世帯	9,085	8,432	1,381	17.5	13.8	2.0
その他の世帯	-5,470	-10,224	-18,413	-3.4	-6.5	-12.5
(再掲) 3世代世帯	-10,135	-13,329	-16,907	-8.1	-11.5	-16.5
(再掲) 母子世帯	2,297	962	-544	22.9	7.8	-4.1
(再掲) 母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)	3,953	1,695	-880	25.9	8.8	-4.2
(再掲) 父子世帯	77	33	-81	5.9	2.4	-5.8
(再掲) 父子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)	520	-30	-530	13.0	-0.7	-11.8
施設等の世帯	255	184	641	23.8	13.9	42.5

(注) 平成12年及び17年の数値は、22年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計している。

- 1) 平成12年～17年は、世帯の種類「不詳」を含む。  
2) 平成22年及び27年は、世帯の家族類型「不詳」を含む。

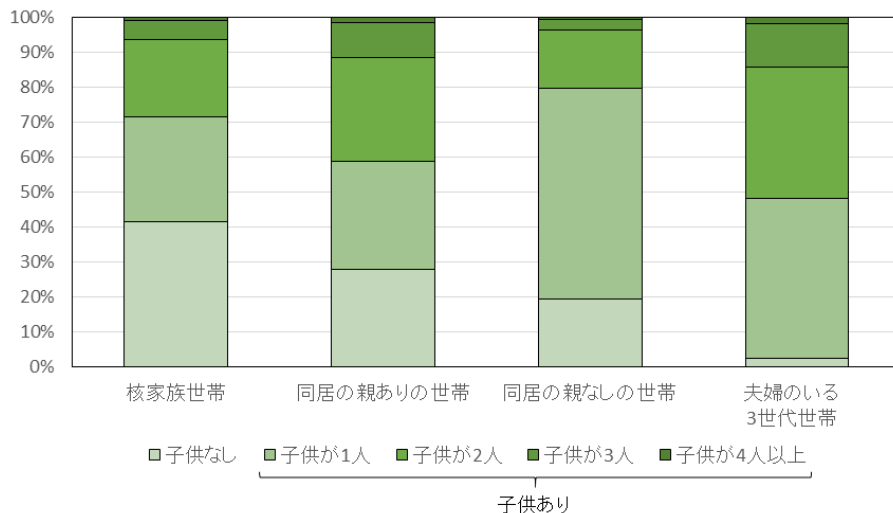
- 「夫婦のいる核家族世帯」では子供なしの世帯が約4割
- 「同居の親ありの世帯」は、子供が2人、3人、4人以上いる世帯それぞれで割合が最も高い

- ◆ 夫婦のいる一般世帯の家族類型ごとに子供の有無と数の割合をみると、「子供なし」の世帯は「夫婦のいる核家族世帯」（以下「核家族世帯」）で41.5%と最も高くなっており、次いで「夫婦のいるその他の世帯（同居の親あり）」（以下「同居の親ありの世帯」）で28.0%、「夫婦のいるその他の世帯（同居の親なし）」（以下「同居の親なしの世帯」）で19.4%となっている。（図表3，図表4）
- ◆ 「子供あり」の割合は「同居の親なしの世帯」が80.6%で最も高くなっており、次いで「同居の親ありの世帯」が72.0%、「核家族世帯」が58.5%となっている。（図表3）
- ◆ 「子供あり」の世帯について子供の数をみると、「子供が1人」では「同居の親なしの世帯」が60.4%と最も高くなっており、「子供が2人」，「子供が3人」，「子供が4人以上」では、「同居の親ありの世帯」が最も高くなり、「同居の親なしの世帯」が最も低くなっている。（図表3，図表4）

図表3 世帯の家族類型，子供の有無・数別夫婦のいる一般世帯—宮城県（平成27年）

子供の有無・数	夫婦のいる一般世帯の家族類型				(参考) 夫婦のいる 3世代世帯
	総数 (夫婦のいる 一般世帯)	夫婦のいる 核家族世帯	夫婦のいるその 他の世帯 (同居の親あり)	夫婦のいるその 他の世帯 (同居の親なし)	
夫婦のいる一般世帯	503,782	400,848	89,509	13,425	75,670
子供なし	194,180	166,543	25,031	2,606	1,715
子供あり	309,602	234,305	64,478	10,819	73,955
子供が1人	156,557	120,868	27,581	8,108	34,845
子供が2人	117,541	88,761	26,544	2,236	28,406
子供が3人	30,853	21,417	9,030	406	9,337
子供が4人以上	4,651	3,259	1,323	69	1,367
夫婦のいる一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
子供なし	38.5	41.5	28.0	19.4	2.3
子供あり	61.5	58.5	72.0	80.6	97.7
子供が1人	31.1	30.2	30.8	60.4	46.0
子供が2人	23.3	22.1	29.7	16.7	37.5
子供が3人	6.1	5.3	10.1	3.0	12.3
子供が4人以上	0.9	0.8	1.5	0.5	1.8

図表4 世帯の家族類型，子供の有無・数別夫婦のいる一般世帯の割合—宮城県（平成27年）



## 2 市町村の状況

- 「子供あり」の世帯の割合が最も高いのは色麻町
- 「最年少の子供が18歳未満」の世帯の割合が最も高いのは富谷町

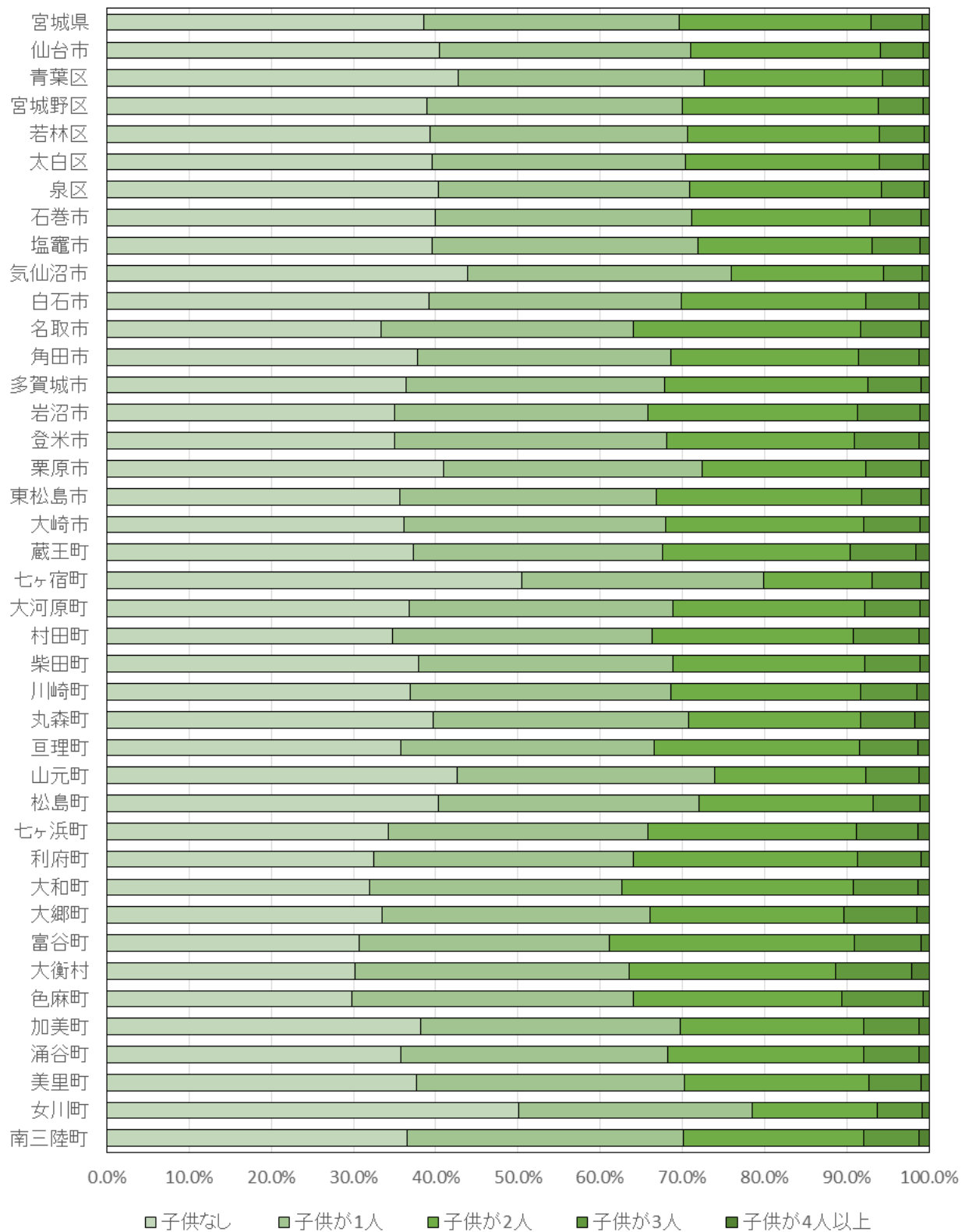
- ◆ 夫婦のいる一般世帯について子供の有無と数の市区町村別の割合をみると、「子供あり」の世帯は色麻町が70.2%と最も高く、次いで大衡村が69.8%、富谷町が69.3%などとなっている。(図表5、図表6、図表7)
- ◆ 「子供あり」の世帯のうち子供の数ごとに最も割合の高い市区町村をみると、「子供が1人」は色麻町が34.3%、「子供が2人」は富谷町が29.7%、「子供が3人」は色麻町が9.9%、「子供が4人以上」は大衡村が2.1%となっている。(図表5、図表6)
- ◆ 「子供あり」の世帯のうち最年少の子供が18歳未満の世帯は、富谷町が45.4%と最も高く、次いで大和町が41.8%、名取市が40.4%となっている。(図表5、図表8)

図表5 子供の有無・数別夫婦のいる一般世帯—宮城県，市区町村（平成27年）

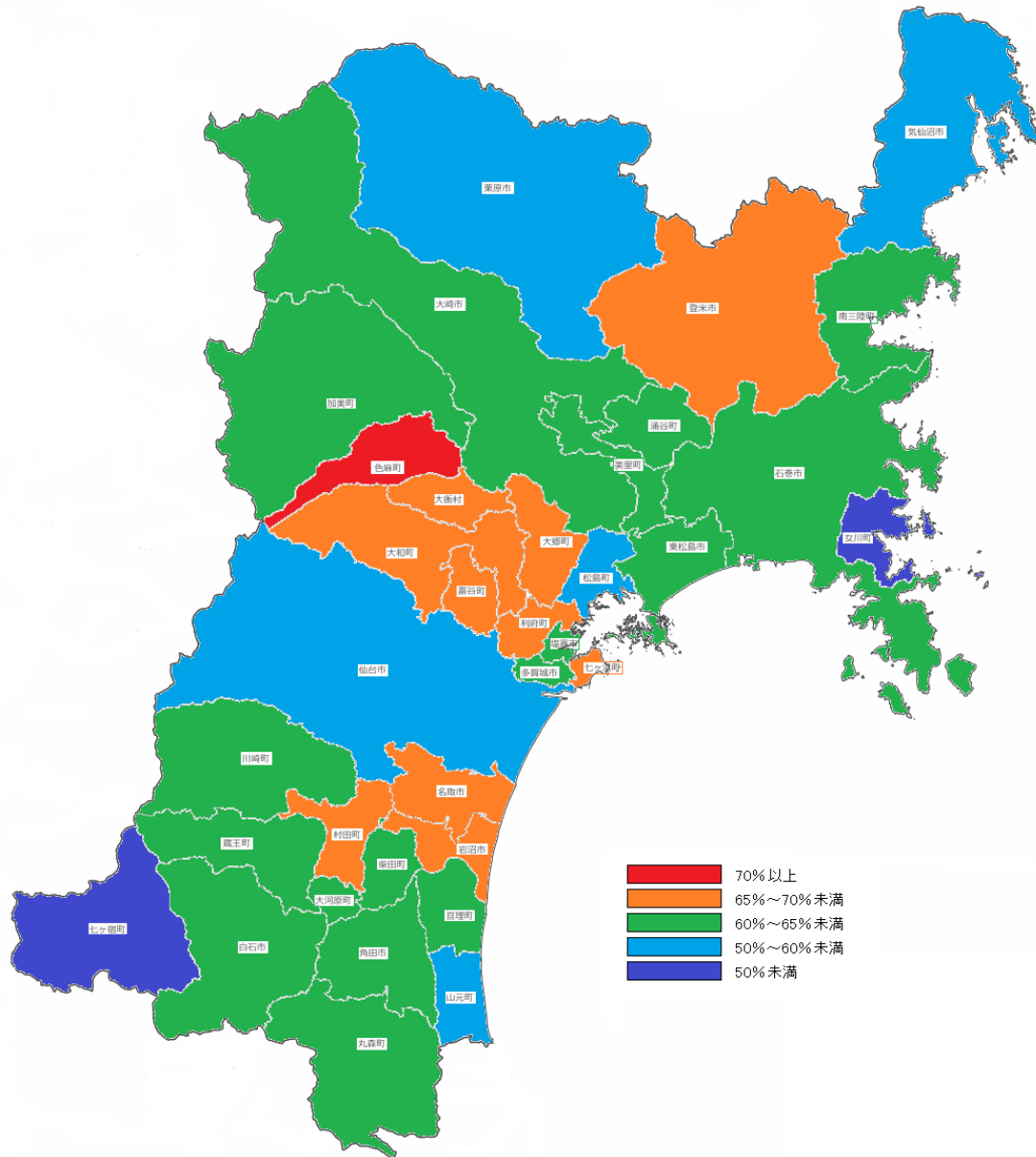
市町村	実数(世帯)								割合(%)							
	夫婦のいる 一般世帯	子供なし	子供あり	子供が 1人	子供が 2人	子供が 3人	子供が 4人以上	最年少 の子供 が18歳 未満	夫婦のいる 一般世帯	子供なし	子供あり	子供が 1人	子供が 2人	子供が 3人	子供が 4人以上	最年少 の子供 が18歳 未満
宮城県	503,782	194,180	309,602	156,557	117,541	30,853	4,651	171,738	100.0	38.5	61.5	31.1	23.3	6.1	0.9	34.1
仙台市	227,930	92,135	135,795	69,704	52,559	11,955	1,577	81,175	100.0	40.4	59.6	30.6	23.1	5.2	0.7	35.3
青葉区	60,310	25,745	34,565	18,029	13,108	3,021	407	21,286	100.0	42.7	57.3	29.9	21.7	5.0	0.7	35.3
宮城野区	39,013	15,204	23,809	12,084	9,306	2,116	303	14,984	100.0	39.0	61.0	31.0	23.9	5.4	0.8	38.4
若林区	27,193	10,683	16,510	8,531	6,338	1,467	174	9,769	100.0	39.3	60.7	31.4	23.3	5.4	0.6	35.9
太白区	50,616	20,008	30,608	15,579	11,935	2,714	380	18,009	100.0	39.5	60.5	30.8	23.6	5.4	0.8	35.6
泉区	50,798	20,495	30,303	15,481	11,872	2,637	313	17,127	100.0	40.3	59.7	30.5	23.4	5.2	0.6	33.7
石巻市	31,698	12,663	19,035	9,888	6,864	1,951	332	9,759	100.0	39.9	60.1	31.2	21.7	6.2	1.0	30.8
塩竈市	12,211	4,824	7,387	3,951	2,580	715	141	3,293	100.0	39.5	60.5	32.4	21.1	5.9	1.2	27.0
気仙沼市	14,091	6,186	7,905	4,511	2,604	668	122	3,871	100.0	43.9	56.1	32.0	18.5	4.7	0.9	27.5
白石市	7,702	3,014	4,688	2,366	1,728	503	91	2,198	100.0	39.1	60.9	30.7	22.4	6.5	1.2	28.5
名取市	18,128	6,051	12,077	5,551	5,006	1,340	180	7,330	100.0	33.4	66.6	30.6	27.6	7.4	1.0	40.4
角田市	6,586	2,487	4,099	2,030	1,504	481	84	1,912	100.0	37.8	62.2	30.8	22.8	7.3	1.3	29.0
多賀城市	14,126	5,135	8,991	4,442	3,490	922	137	5,244	100.0	36.4	63.6	31.4	24.7	6.5	1.0	37.1
岩沼市	9,995	3,503	6,492	3,079	2,547	754	112	3,719	100.0	35.0	65.0	30.8	25.5	7.5	1.1	37.2
登米市	16,857	5,901	10,956	5,578	3,853	1,310	215	5,359	100.0	35.0	65.0	33.1	22.9	7.8	1.3	31.8
栗原市	14,779	6,054	8,725	4,636	2,959	977	153	4,052	100.0	41.0	59.0	31.4	20.0	6.6	1.0	27.4
東松島市	8,735	3,114	5,621	2,722	2,183	633	83	3,038	100.0	35.6	64.4	31.2	25.0	7.2	1.0	34.8
大崎市	28,405	10,250	18,155	9,041	6,870	1,931	313	9,682	100.0	36.1	63.9	31.8	24.2	6.8	1.1	34.1
蔵王町	2,624	979	1,645	795	598	209	43	798	100.0	37.3	62.7	30.3	22.8	8.0	1.6	30.4
七ヶ宿町	317	160	157	93	42	19	3	64	100.0	50.5	49.5	29.3	13.2	6.0	0.9	20.2
大河原町	5,435	1,998	3,437	1,741	1,270	367	59	1,941	100.0	36.8	63.2	32.0	23.4	6.8	1.1	35.7
村田町	2,481	861	1,620	785	606	197	32	754	100.0	34.7	65.3	31.6	24.4	7.9	1.3	30.4
柴田町	8,856	3,356	5,500	2,743	2,063	590	104	2,799	100.0	37.9	62.1	31.0	23.3	6.7	1.2	31.6
川崎町	1,940	716	1,224	615	447	132	30	520	100.0	36.9	63.1	31.7	23.0	6.8	1.5	26.8
丸森町	3,022	1,200	1,822	938	633	197	54	768	100.0	39.7	60.3	31.0	20.9	6.5	1.8	25.4
亘理町	7,758	2,769	4,989	2,394	1,940	552	103	2,464	100.0	35.7	64.3	30.9	25.0	7.1	1.3	31.8
山元町	2,710	1,154	1,556	848	499	177	32	639	100.0	42.6	57.4	31.3	18.4	6.5	1.2	23.6
松島町	3,207	1,293	1,914	1,016	678	186	34	795	100.0	40.3	59.7	31.7	21.1	5.8	1.1	24.8
七ヶ浜町	4,397	1,503	2,894	1,390	1,113	330	61	1,323	100.0	34.2	65.8	31.6	25.3	7.5	1.4	30.1
利府町	8,833	2,866	5,967	2,794	2,408	680	85	3,392	100.0	32.4	67.6	31.6	27.3	7.7	1.0	38.4
大和町	5,979	1,911	4,068	1,832	1,682	475	79	2,502	100.0	32.0	68.0	30.6	28.1	7.9	1.3	41.8
大郷町	1,713	573	1,140	558	405	152	25	483	100.0	33.5	66.5	32.6	23.6	8.9	1.5	28.2
富谷町	12,883	3,960	8,923	3,918	3,829	1,043	133	5,851	100.0	30.7	69.3	30.4	29.7	8.1	1.0	45.4
大衡村	1,142	345	797	380	287	106	24	420	100.0	30.2	69.8	33.3	25.1	9.3	2.1	36.8
色麻町	1,380	411	969	473	349	136	11	480	100.0	29.8	70.2	34.3	25.3	9.9	0.8	34.8
加美町	5,067	1,932	3,135	1,603	1,130	341	61	1,468	100.0	38.1	61.9	31.6	22.3	6.7	1.2	29.0
涌谷町	3,544	1,269	2,275	1,149	843	238	45	967	100.0	35.8	64.2	32.4	23.8	6.7	1.3	27.3
美里町	5,484	2,062	3,422	1,791	1,231	348	52	1,608	100.0	37.6	62.4	32.7	22.4	6.3	0.9	29.3
女川町	1,255	629	626	356	190	69	11	317	100.0	50.1	49.9	28.4	15.1	5.5	0.9	25.3
南三陸町	2,512	916	1,596	846	551	169	30	753	100.0	36.5	63.5	33.7	21.9	6.7	1.2	30.0



図表6 子供の有無・数別夫婦のいる一般世帯の割合—宮城県，市区町村（平成27年）

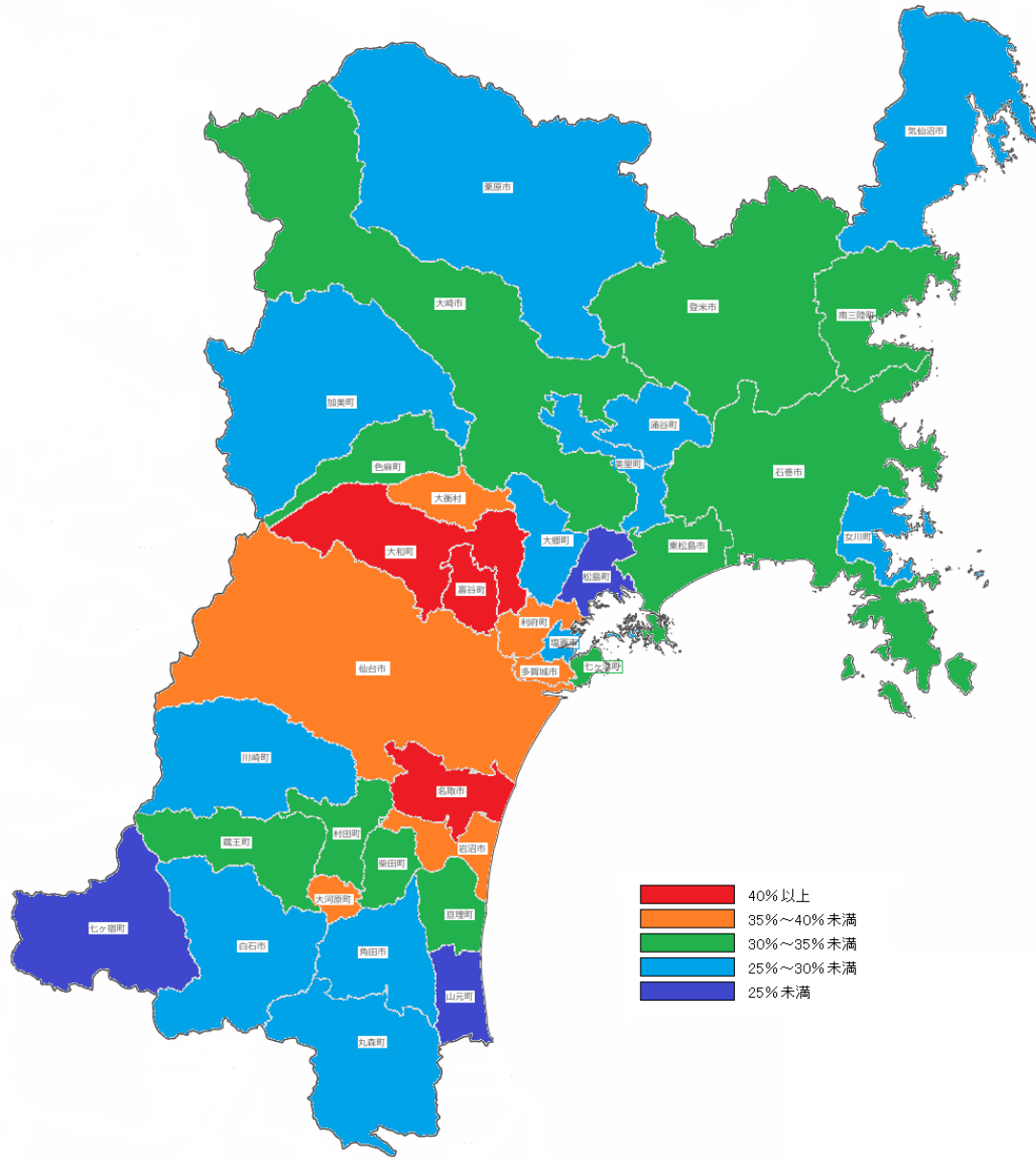


図表7 夫婦がいる一般世帯のうち子供がいる世帯の割合－宮城県、市町村（平成27年）



図表 8 夫婦がいる一般世帯のうち最年少の子供が18歳未満の世帯の割合

—宮城県，市町村（平成 27 年）



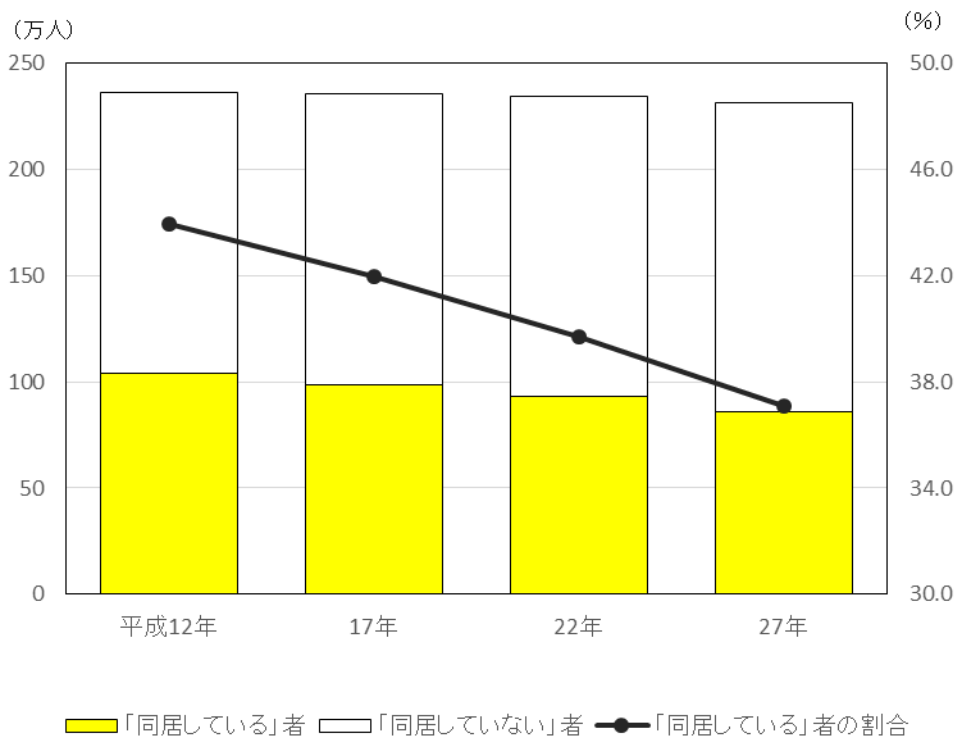
## Ⅱ 親子の同居・非同居

### 1 宮城県の状態

○ 親と「同居している」者の割合は37.1%であり、平成12年から一貫して低下

- ◆ 親と「同居している」者は85万7297人で、平成22年と比べ減少している。総人口に占める親との同居・非同居別の者の割合をみると、親と「同居している」者は総人口の37.1%となり、平成12年の43.9%から一貫して低下している。一方、親と「同居していない」者は62.9%となり、12年の56.1%から一貫して上昇している。(図表9、図表10)
- ◆ 親と「同居している」者を男女別にみると、男性は44万8528人、女性は40万8769人で平成22年と比べ男女ともに減少している。総人口に占める親との同居・非同居別の者の割合をみると、男性は親と「同居している」が男性人口の39.7%、女性は親と「同居している」が女性人口の34.6%となっており、男性は女性に比べ割合が高くなっている。(図表10)
- ◆ 親と「同居している」者について、核家族世帯で同居しているか否かについて男女別にみると、男性は58.8%、女性は54.7%が同居しており、男性が女性よりも4.1ポイント高くなっている。(図表11)

図表9 親との同居・非同居別人口の推移—宮城県(平成12年～27年)



図表 10 親との同居・非同居，男女別人口の推移—宮城県（平成 12 年～27 年）

年次		総数			男			女		
		総数 1)	同居して いない 2)	同居して いる 3)	総数 1)	同居して いない 2)	同居して いる 3)	総数 1)	同居して いない 2)	同居して いる 3)
平成12年	4) 実数 (人)	2,364,498	1,324,350	1,037,776	1,158,076	619,646	537,360	1,206,422	704,704	500,416
17年	4)	2,354,428	1,364,417	987,187	1,145,473	630,927	513,226	1,208,955	733,490	473,961
22年		2,348,165	1,413,725	930,792	1,139,566	652,557	485,254	1,208,599	761,168	445,538
27年		2,333,899	1,454,327	857,297	1,140,167	680,722	448,528	1,193,732	773,605	408,769
平成12年	割合 (%)	100.0	56.1	43.9	100.0	53.6	46.4	100.0	58.5	41.5
17年		100.0	58.0	42.0	100.0	55.1	44.9	100.0	60.7	39.3
22年		100.0	60.3	39.7	100.0	57.4	42.6	100.0	63.1	36.9
27年	5)	100.0	62.9	37.1	100.0	60.3	39.7	100.0	65.4	34.6
平成12～17年	ポイント 差	-	2.0	-2.0	-	1.6	-1.6	-	2.3	-2.3
17～22年		-	2.3	-2.3	-	2.2	-2.2	-	2.3	-2.3
22～27年		-	2.6	-2.6	-	2.9	-2.9	-	2.3	-2.3

- 1) 実数は同居しているか否か判定できない者を含む。
- 2) 「単独世帯」, 「夫婦のみの世帯」, 「非親族を含む世帯」, 「施設等の世帯」の世帯員も含む。
- 3) 本人からみて, 親又は配偶者の親がいると判定できる者に限る。
- 4) 年齢「不詳」を除く。
- 5) 同居しているか否か判定できない者を除いて算出

図表 11 核家族か否かによる親と「同居している」者の推移—宮城県（平成 12 年～27 年）

年次		総数			男			女		
		同居して いる 1)	核家族世 帯で同居	核家族世 帯以外で 同居	同居して いる 1)	核家族世 帯で同居	核家族世 帯以外で 同居	同居して いる 1)	核家族世 帯で同居	核家族世 帯以外で 同居
平成12年	実数 (人)	1,037,776	484,508	553,268	537,360	259,253	278,107	500,416	225,255	275,161
17年		987,187	484,066	503,121	513,226	260,757	252,469	473,961	223,309	250,652
22年		930,792	487,232	443,560	485,254	263,430	221,824	445,538	223,802	221,736
27年		857,297	487,388	369,909	448,528	263,636	184,892	408,769	223,752	185,017
平成12年	割合 (%)	100.0	46.7	53.3	100.0	48.2	51.8	100.0	45.0	55.0
17年		100.0	49.0	51.0	100.0	50.8	49.2	100.0	47.1	52.9
22年		100.0	52.3	47.7	100.0	54.3	45.7	100.0	50.2	49.8
27年		100.0	56.9	43.1	100.0	58.8	41.2	100.0	54.7	45.3
平成12～17年	ポイント 差	-	2.3	-2.3	-	2.6	-2.6	-	2.1	-2.1
17～22年		-	3.3	-3.3	-	3.5	-3.5	-	3.1	-3.1
22～27年		-	4.5	-4.5	-	4.5	-4.5	-	4.5	-4.5

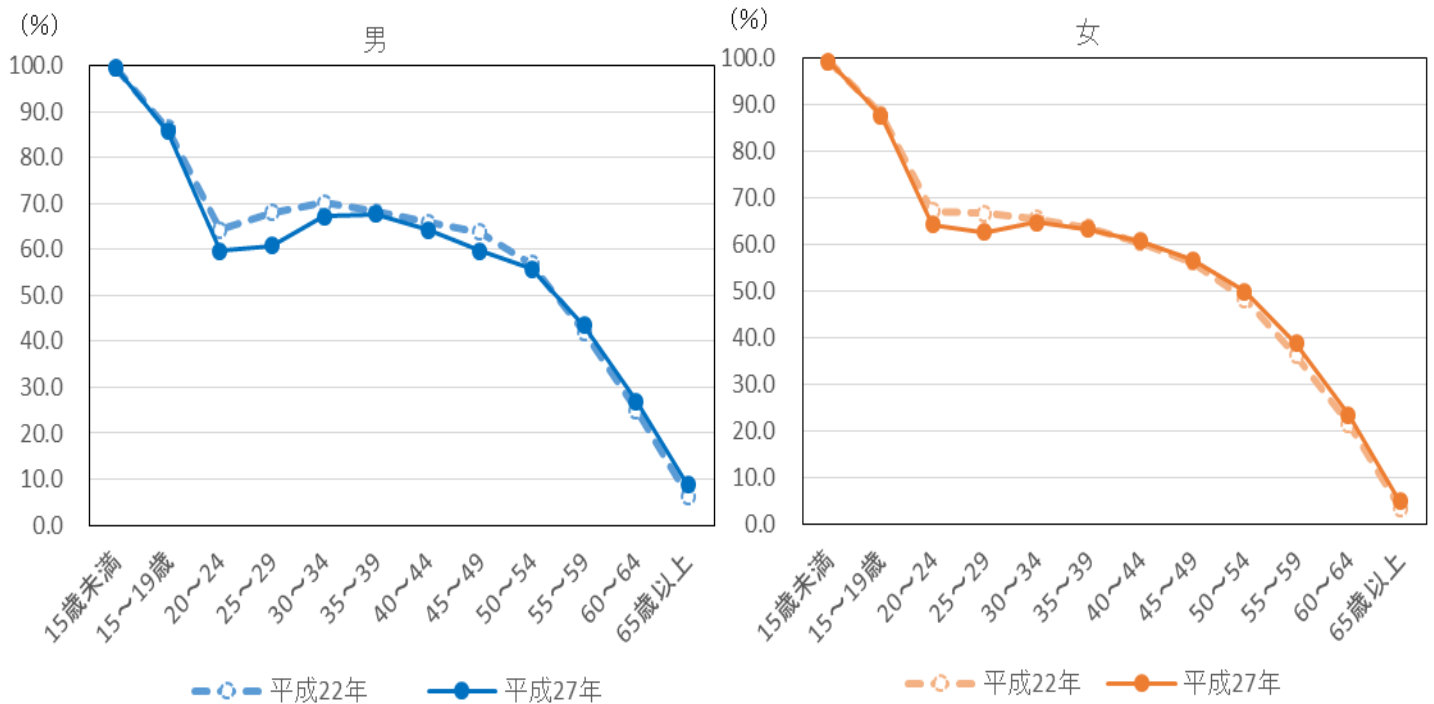
- 1) 本人からみて, 親又は配偶者の親がいると判定できる者に限る。

○ 親と「同居している」未婚の者の割合は、平成22年と比べると、男性は55歳以上で、女性は40歳以上で上昇

- ◆ 親と「同居している」未婚の者は、男性は33万4686人、女性は28万9526人で、平成22年と比べ男女ともに減少している。(図表13)
- ◆ 親と「同居している」者の割合を男女、年齢(5歳階級)別にみると、男女ともに19歳以下の各年齢階級で8割超となっている。このうち未婚の者については、男性は35～39歳、女性は30～34歳以降で、年齢が高くなるにつれて割合は低くなる傾向にある。平成22年と比べると、男性は55歳以上、女性は40歳以上の年齢階級で割合が上昇している。(図表12, 図表13)

図表12 年齢(5歳階級), 男女別親と「同居している」者の割合(未婚)

—宮城県(平成22年, 27年)



図表 13 配偶関係、年齢（5歳階級）、男女別親と「同居している」者の割合

—宮城県（平成22年，27年）

男女、年齢	平成27年							
	総数				うち未婚			
	実数(人)			同居の割合 4) (%)	実数(人)			同居の割合 4) (%)
	総数 1)	同居して いない 2)	同居して いる 3)		総数 1)	同居して いない 2)	同居して いる 3)	
男 5)	1,140,167	680,722	448,528	39.7	449,390	113,627	334,686	74.7
15歳未満	146,491	945	144,581	99.4	146,491	945	144,581	99.4
15～19歳	59,017	9,051	49,914	84.7	58,210	8,336	49,822	85.7
20～24	60,134	26,631	33,481	55.7	54,586	22,022	32,545	59.6
25～29	61,305	32,627	28,670	46.8	41,847	16,386	25,457	60.8
30～34	67,504	39,801	27,689	41.0	30,809	10,090	20,713	67.2
35～39	76,838	48,599	28,230	36.7	26,086	8,421	17,664	67.7
40～44	84,267	55,741	28,520	33.8	24,075	8,611	15,464	64.2
45～49	73,791	49,214	24,576	33.3	18,576	7,492	11,083	59.7
50～54	71,728	47,218	24,502	34.2	14,712	6,508	8,200	55.8
55～59	73,858	49,921	23,930	32.4	12,244	6,930	5,311	43.4
60～64	83,552	63,665	19,880	23.8	10,667	7,783	2,880	27.0
65歳以上	254,066	239,467	14,555	5.7	11,087	10,103	966	8.7
女 5)	1,193,732	773,605	408,769	34.6	376,979	86,406	289,526	77.0
15歳未満	139,512	871	137,713	99.4	139,512	871	137,713	99.4
15～19歳	54,952	7,157	47,743	87.0	54,309	6,667	47,591	87.7
20～24	56,257	22,666	33,574	59.7	49,750	17,706	32,028	64.4
25～29	59,207	32,513	26,682	45.1	35,194	13,142	22,048	62.7
30～34	67,692	43,173	24,500	36.2	23,692	8,324	15,363	64.9
35～39	75,398	51,334	24,052	31.9	17,998	6,601	11,393	63.3
40～44	81,791	57,204	24,579	30.1	15,451	6,065	9,385	60.7
45～49	71,806	49,753	22,051	30.7	11,066	4,781	6,284	56.8
50～54	71,012	48,744	22,264	31.4	7,750	3,880	3,870	49.9
55～59	74,748	53,940	20,803	27.8	5,600	3,426	2,172	38.8
60～64	85,465	69,827	15,629	18.3	4,649	3,553	1,092	23.5
65歳以上	334,174	324,890	9,179	2.7	12,008	11,390	587	4.9

男女、年齢	平成22年							
	総数				うち未婚			
	実数(人)			同居の割合 4) (%)	実数(人)			同居の割合 4) (%)
	総数 1)	同居して いない 2)	同居して いる 3)		総数 1)	同居して いない 2)	同居して いる 3)	
男 5)	1,139,566	652,557	485,254	42.6	450,453	96,694	352,554	78.5
15歳未満	158,024	992	155,962	99.4	158,024	992	155,962	99.4
15～19歳	61,644	9,397	52,189	84.7	60,422	8,269	52,095	86.3
20～24	66,160	27,797	38,347	58.0	57,572	20,605	36,955	64.2
25～29	69,025	34,379	34,629	50.2	43,607	13,968	29,624	68.0
30～34	77,845	45,497	32,336	41.5	32,756	9,790	22,961	70.1
35～39	84,752	53,713	31,032	36.6	27,164	8,625	18,536	68.2
40～44	74,091	47,384	26,704	36.0	19,625	6,687	12,937	65.9
45～49	71,761	44,385	27,371	38.1	15,137	5,486	9,649	63.8
50～54	74,322	45,239	29,079	39.1	12,585	5,424	7,159	56.9
55～59	84,503	56,703	27,793	32.9	10,960	6,364	4,593	41.9
60～64	86,413	66,788	19,617	22.7	6,954	5,214	1,732	24.9
65歳以上	219,576	209,327	10,195	4.6	5,647	5,270	351	6.2
女 5)	1,208,599	761,168	445,538	36.9	388,500	80,227	307,056	79.3
15歳未満	150,177	968	148,111	99.4	150,177	968	148,111	99.4
15～19歳	58,366	7,521	50,801	87.1	57,566	6,885	50,637	88.0
20～24	64,019	24,917	39,089	61.1	54,670	17,926	36,736	67.2
25～29	70,438	37,049	33,374	47.4	39,448	13,120	26,324	66.7
30～34	77,439	49,109	28,315	36.6	25,164	8,646	16,513	65.6
35～39	83,726	56,750	26,969	32.2	18,192	6,598	11,591	63.7
40～44	73,890	49,879	24,007	32.5	11,780	4,658	7,121	60.5
45～49	72,729	47,301	25,426	35.0	7,921	3,463	4,458	56.3
50～54	75,931	50,014	25,915	34.1	5,543	2,860	2,682	48.4
55～59	86,660	63,622	23,032	26.6	4,635	2,952	1,680	36.3
60～64	87,924	73,989	13,926	15.8	4,061	3,183	874	21.5
65歳以上	301,218	294,508	6,573	2.2	9,343	8,968	329	3.5

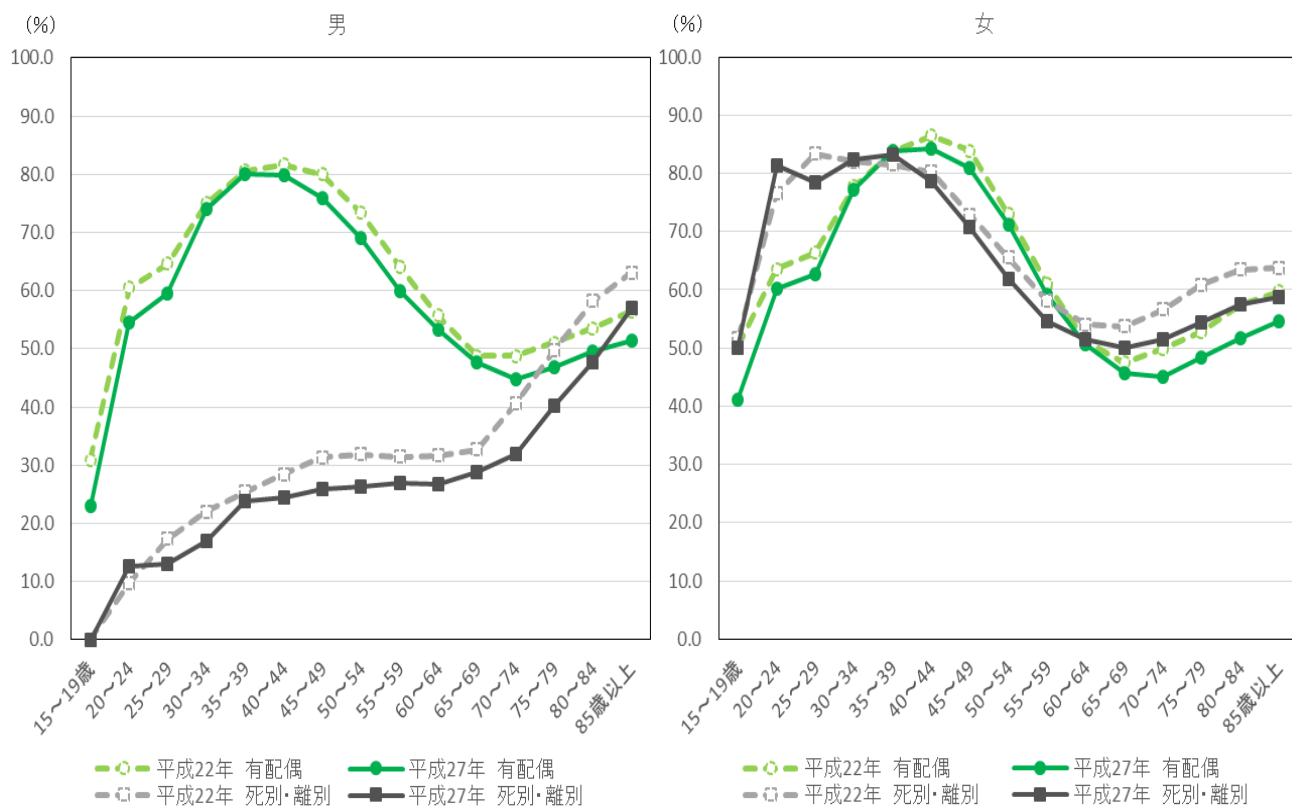
- 1) 同居しているか否か判定できない者を含む。
- 2) 「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「非親族を含む世帯」、「施設等の世帯」の世帯員も含む。
- 3) 本人からみて、親又は配偶者の親がいると判定できる者に限る。
- 4) 同居しているか否か判定できない者を除いて算出
- 5) 年齢「不詳」を含む。

- 子と「同居している」有配偶の者の割合は、平成22年と比べて男性は全ての年齢階級で、女性は35～39歳を除いた全ての年齢階級で低下
- 子と「同居している」死別・離別の者の割合は、平成22年と比べて男女ともに全体的に低下し、特に70歳以上で低下

- ◆ 子と「同居している」者の割合を男女、年齢（5歳階級）別にみると、男女ともに40～44歳までは年齢が高くなるにつれて割合も高くなっており、それ以降は年齢が高くなるにつれて低くなっているが、男性は75歳以上、女性は70歳以上で再び割合が高くなっている。（図表15）
- ◆ 配偶関係別にみると、「有配偶」については、男性は35～39歳まで、女性は40～44歳までは年齢が高くなるにつれて割合も高くなっており、それ以降は年齢が高くなるにつれて低くなる傾向にある。平成22年と比べると、男性は全ての年齢階級、女性は35～39歳を除いた全ての年齢階級で低下している。（図表14、図表15）
- ◆ 「死別・離別」では、男性は年齢が高くなるにつれて割合も高くなる傾向にある。女性は35～39歳で最も高くなっており、それ以降は年齢が高くなるにつれて割合は低くなっているが、70歳以降で再び高くなっている。平成22年と比べると、男性は20～24歳、女性は20～24歳、30～39歳を除いて低下している。（図表14、図表15）

図表14 配偶関係、年齢（5歳階級）、男女別子と「同居している」者の割合

—宮城県（平成22年、27年）





図表 15 配偶関係、年齢（5歳階級）、男女別子と「同居している」者の割合

—宮城県（平成22年，27年）

男女、年齢	平成27年											
	総数				うち有配偶				うち死別・離婚			
	実数(人)			同居の割合 4) (%)	実数(人)			同居の割合 4) (%)	実数(人)			同居の割合 4) (%)
	総数 1)	同居していない 2)	同居している 3)		総数 1)	同居していない 2)	同居している 3)		総数 1)	同居していない 2)	同居している 3)	
男 5)	1,140,167	751,788	376,941	33.4	574,760	222,198	351,609	61.3	71,191	47,027	24,056	33.8
15～19歳	59,017	58,886	53	0.1	199	150	45	23.1	14	14	-	-
20～24	60,134	58,470	1,471	2.5	2,691	1,184	1,419	54.5	129	110	16	12.7
25～29	61,305	51,654	9,329	15.3	15,731	6,291	9,212	59.4	571	490	73	13.0
30～34	67,504	41,974	25,156	37.5	33,839	8,744	24,815	73.9	1,578	1,297	265	17.0
35～39	76,838	38,569	38,041	49.7	46,724	9,269	37,268	80.1	2,804	2,120	665	23.9
40～44	84,267	39,146	45,016	53.5	54,987	11,080	43,831	79.8	4,191	3,158	1,020	24.4
45～49	73,791	34,706	39,029	52.9	49,658	11,970	37,660	75.9	4,711	3,485	1,215	25.9
50～54	71,728	35,143	36,545	51.0	50,686	15,699	34,971	69.0	5,480	4,028	1,443	26.4
55～59	73,858	39,366	34,444	46.7	54,462	21,778	32,665	60.0	6,231	4,542	1,678	27.0
60～64	83,552	47,325	36,192	43.3	63,837	29,833	33,993	53.3	7,878	5,767	2,104	26.7
65～69	82,609	48,345	34,242	41.5	66,525	34,810	31,710	47.7	8,496	6,048	2,443	28.8
70～74	59,089	34,926	24,154	40.9	49,006	27,091	21,910	44.7	6,812	4,630	2,179	32.0
75～79	48,155	26,857	21,290	44.2	39,600	21,032	18,564	46.9	6,637	3,965	2,670	40.2
80～84	36,613	19,134	17,476	47.7	28,615	14,444	14,170	49.5	6,804	3,561	3,242	47.7
85歳以上	27,600	13,096	14,503	52.5	18,200	8,823	9,376	51.5	8,855	3,812	5,043	57.0
女 5)	1,193,732	688,457	492,912	41.7	571,179	205,345	364,820	64.0	210,442	87,579	122,347	58.3
15～19歳	54,952	54,736	150	0.3	263	148	103	41.0	32	16	16	50.0
20～24	56,257	53,028	2,968	5.3	4,225	1,630	2,465	60.2	384	67	291	81.3
25～29	59,207	44,487	14,303	24.3	20,733	7,660	12,833	62.6	1,430	293	1,066	78.4
30～34	67,692	33,315	33,913	50.4	39,985	9,064	30,611	77.2	3,377	579	2,712	82.4
35～39	75,398	27,026	48,120	64.0	51,495	8,319	43,024	83.8	5,366	891	4,417	83.2
40～44	81,791	26,012	55,643	68.1	58,166	9,147	48,949	84.3	7,682	1,635	6,011	78.6
45～49	71,806	23,159	48,544	67.7	52,071	9,894	42,149	81.0	8,290	2,401	5,834	70.8
50～54	71,012	26,676	44,248	62.4	53,726	15,488	38,218	71.2	9,130	3,458	5,626	61.9
55～59	74,748	34,369	40,300	54.0	57,761	23,550	34,200	59.2	10,727	4,843	5,837	54.7
60～64	85,465	44,558	40,838	47.8	65,230	32,163	33,048	50.7	14,668	7,100	7,535	51.5
65～69	85,568	47,533	37,979	44.4	62,051	33,659	28,379	45.7	18,715	9,325	9,356	50.1
70～74	66,191	36,223	29,950	45.3	43,005	23,600	19,401	45.1	20,036	9,723	10,305	51.5
75～79	62,401	31,931	30,450	48.8	32,847	16,983	15,861	48.3	26,351	12,025	14,317	54.4
80～84	56,360	26,541	29,813	52.9	20,264	9,795	10,467	51.7	33,101	14,091	19,008	57.4
85歳以上	63,654	27,955	35,693	56.1	9,357	4,245	5,112	54.6	51,153	21,132	30,016	58.7

男女、年齢	平成22年											
	総数				うち有配偶				うち死別・離婚			
	実数(人)			同居の割合 4) (%)	実数(人)			同居の割合 4) (%)	実数(人)			同居の割合 4) (%)
	総数 1)	同居していない 2)	同居している 3)		総数 1)	同居していない 2)	同居している 3)		総数 1)	同居していない 2)	同居している 3)	
男 5)	1,139,566	732,449	404,765	35.6	585,980	206,098	378,774	64.8	62,934	38,346	24,478	39.0
15～19歳	61,644	61,498	58	0.1	183	123	55	30.9	15	15	-	-
20～24	66,160	63,665	2,264	3.4	3,784	1,446	2,215	60.5	189	166	18	9.8
25～29	69,025	55,831	12,722	18.6	19,682	6,838	12,505	64.6	897	728	153	17.4
30～34	77,845	47,642	29,801	38.5	39,334	9,741	29,258	75.0	2,020	1,561	440	22.0
35～39	84,752	42,529	42,021	49.7	51,192	9,908	41,117	80.6	3,016	2,238	766	25.5
40～44	74,091	33,308	40,699	55.0	48,404	8,840	39,501	81.7	3,715	2,653	1,053	28.4
45～49	71,761	29,696	42,023	58.6	50,587	10,083	40,477	80.1	4,392	3,011	1,375	31.3
50～54	74,322	32,023	42,250	56.9	55,198	14,713	40,465	73.3	5,128	3,479	1,631	31.9
55～59	84,503	40,101	44,368	52.5	65,790	23,561	42,219	64.2	6,349	4,347	1,991	31.4
60～64	86,413	44,465	41,917	48.5	70,872	31,360	39,505	55.7	7,170	4,891	2,272	31.7
65～69	64,670	35,904	28,750	44.5	54,801	28,044	26,751	48.8	5,869	3,949	1,917	32.7
70～74	55,414	29,794	25,612	46.2	47,495	24,305	23,185	48.8	5,760	3,420	2,339	40.6
75～79	46,921	23,580	23,339	49.7	39,676	19,407	20,269	51.1	6,025	3,030	2,993	49.7
80～84	32,589	15,172	17,415	53.4	25,947	12,058	13,889	53.5	5,916	2,471	3,444	58.2
85歳以上	19,982	8,455	11,526	57.7	13,035	5,671	7,363	56.5	6,473	2,387	4,086	63.1
女 5)	1,208,599	677,648	527,986	43.8	590,088	195,153	393,760	66.9	202,909	75,061	127,315	62.9
15～19歳	58,366	58,081	191	0.3	288	136	138	50.4	30	14	15	51.7
20～24	64,019	59,375	4,288	6.7	5,961	2,110	3,682	63.6	560	122	398	76.5
25～29	70,438	50,683	19,170	27.4	25,828	8,569	16,887	66.3	2,250	356	1,792	83.4
30～34	77,439	37,455	39,515	51.3	45,975	10,151	35,495	77.8	4,204	741	3,385	82.0
35～39	83,726	29,567	53,904	64.6	57,520	9,308	48,056	83.8	6,282	1,148	5,076	81.6
40～44	73,890	21,014	52,765	71.5	53,642	7,260	46,341	86.5	7,207	1,415	5,745	80.2
45～49	72,729	19,417	53,216	73.3	55,921	8,969	46,914	84.0	7,900	2,128	5,729	72.9
50～54	75,931	25,408	50,439	66.5	60,455	16,284	44,148	73.1	9,050	3,107	5,898	65.5
55～59	86,660	37,109	49,477	57.1	69,242	26,997	42,229	61.0	11,879	4,966	6,870	58.0
60～64	87,924	44,684	43,172	49.1	67,789	33,070	34,708	51.2	15,044	6,897	8,110	54.0
65～69	69,290	36,734	32,529	47.0	49,961	26,223	23,734	47.5	15,855	7,331	8,507	53.7
70～74	66,564	33,160	33,390	50.2	42,361	21,230	21,130	49.9	21,069	9,131	11,930	56.6
75～79	63,678	28,879	34,787	54.6	32,052	15,145	16,906	52.7	28,550	11,178	17,364	60.8
80～84	51,516	21,065	30,448	59.1	17,188	7,321	9,867	57.4	31,549	11,510	20,036	63.5
85歳以上	50,170	19,471	30,695	61.2	5,905	2,380	3,525	59.7	41,480	15,017	26,460	63.8

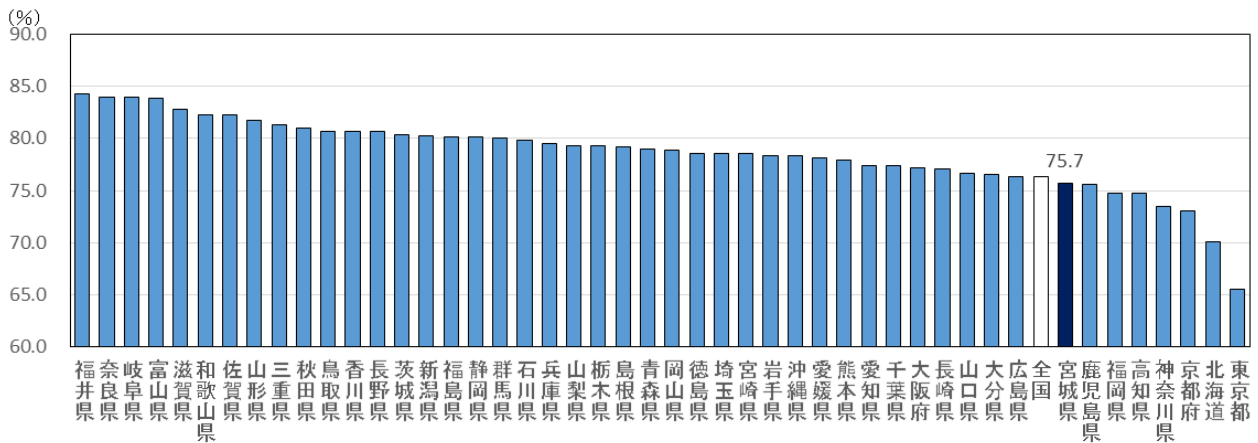
- 1) 同居しているか否か判定できない者を含む。
- 2) 「単身世帯」、「夫婦のみの世帯」、「非親族を含む世帯」、「施設等の世帯」の世帯員も含む。
- 3) 本人からみて、子又は子の配偶者がいると判定できる者に限る。
- 4) 同居しているか否か判定できない者を除いて算出
- 5) 15歳未満及び年齢「不詳」を含む。

## 2 全国との比較

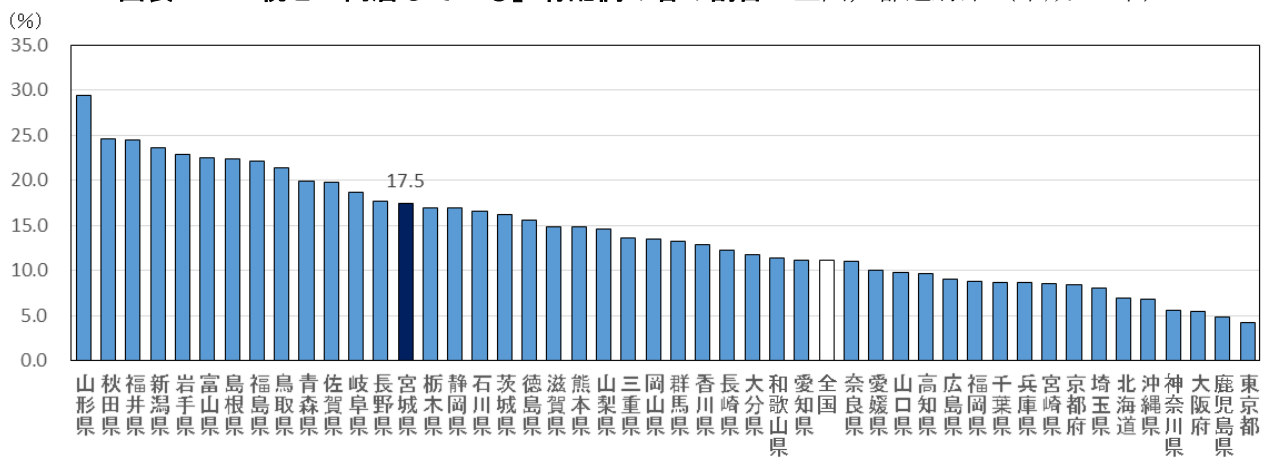
- 親と「同居している」未婚の者の割合は全国で 40 番目
- 親と「同居している」有配偶の者の割合は全国で 14 番目

- ◆ 親と「同居している」未婚の者の割合を都道府県別にみると、宮城県は 75.7% となっており、全国の 76.3% と比べて 0.6 ポイント低く、順位は 40 位となっている。(図表 16, 図表 18)
- ◆ 親と「同居している」有配偶の者の割合を都道府県別にみると、宮城県は 17.5% となっており、全国の 11.1% と比べて 6.4 ポイント高く、順位は 14 位となっている。(図表 17, 図表 18)

図表 16 親と「同居している」未婚の者の割合—全国，都道府県（平成 27 年）



図表 17 親と「同居している」有配偶の者の割合—全国，都道府県（平成 27 年）





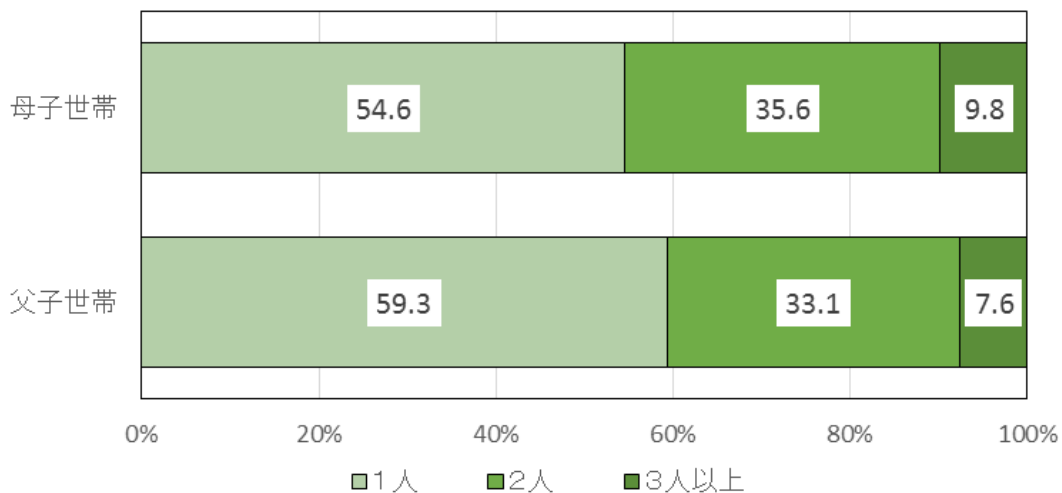
### Ⅲ 母子・父子世帯

#### 1 宮城県の状態

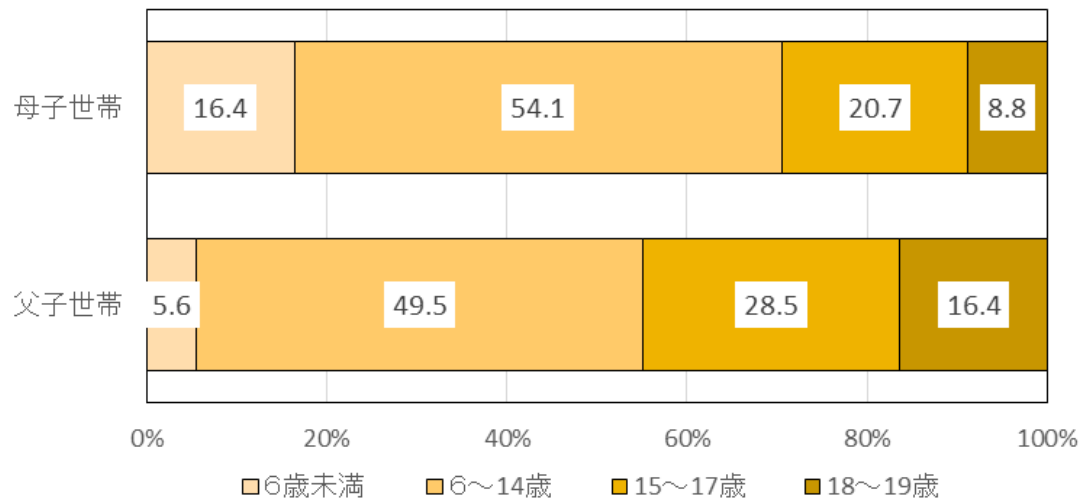
- 「母子世帯」, 「父子世帯」ともに子供の数2人以下の世帯が9割以上
- 「母子世帯」の7割以上, 「父子世帯」の5割以上に中学生以下の子供がいる

- ◆ 「母子世帯」に占める子供の数別割合をみると、子供が1人の世帯は54.6%と最も高く、子供が2人の世帯は35.6%となっており、これらの世帯で全体の9割以上を占め、子供が3人以上の世帯は9.8%となっている。(図表19, 図表21)
- ◆ また、最年少の子供の年齢別にみると、最年少の子供が小学生・中学生の年齢に当たる6～14歳の世帯が54.1%、高校生の年齢に当たる15～17歳の世帯が20.7%、6歳未満の幼児の世帯が16.4%、高校卒業者に当たる18～19歳の世帯が8.8%となっており、「母子世帯」の7割以上に中学生以下の子供がいる。(図表20, 図表21)
- ◆ 「父子世帯」に占める子供の数別割合をみると、子供が1人の世帯は59.3%と最も高く、子供が2人の世帯は33.1%となっており、これらの世帯で全体の9割以上を占め、子供が3人以上の世帯は7.6%となっている。(図表19, 図表21)
- ◆ また、最年少の子供の年齢別にみると、最年少の子供が小学生・中学生の年齢に当たる6～14歳の世帯が49.5%、高校生の年齢に当たる15～17歳の世帯が28.5%、高校卒業者に当たる18～19歳の世帯が16.4%、6歳未満の幼児の世帯が5.6%となっており、「父子世帯」の5割以上に中学生以下の子供がいる。(図表20, 図表21)

図表19 母子世帯, 父子世帯に占める子供の数別割合—宮城県(平成27年)



図表 2 0 母子世帯，父子世帯に占める最年少の子供の年齢別割合—宮城県（平成 27 年）



図表 2 1 母子世帯，父子世帯に占める子供の数別割合及び最年少の子供の年齢別割合

—宮城県（平成 27 年）

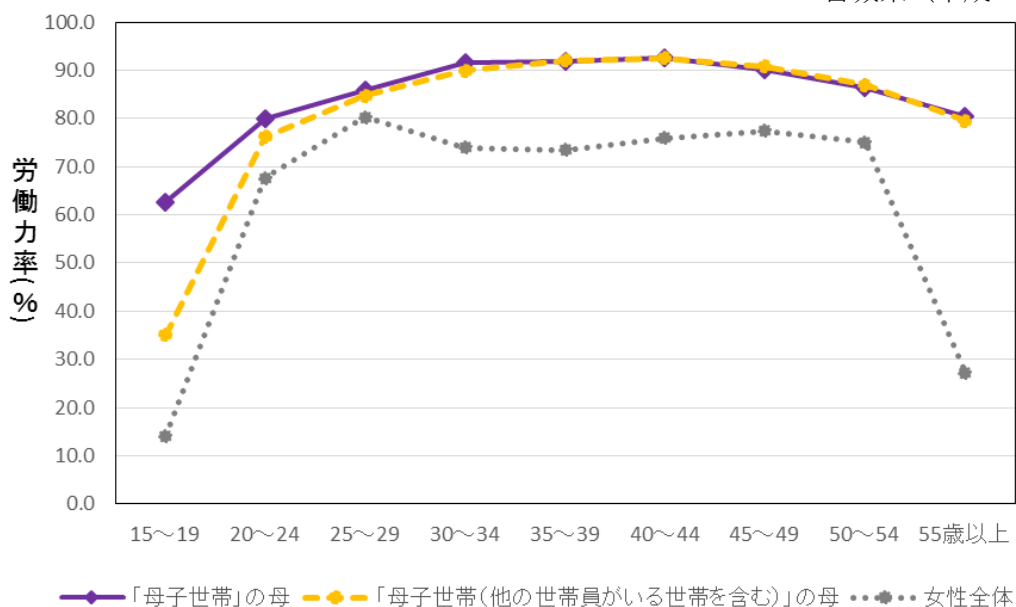
子供の数, 最年少の子供の年齢	実数(世帯)		割合(%)	
	母子世帯	父子世帯	母子世帯	父子世帯
総数	12,767	1,327	100.0	100.0
(子供の数)				
1人	6,970	787	54.6	59.3
2人	4,545	439	35.6	33.1
3人以上	1,252	101	9.8	7.6
(最年少の子供の年齢)				
6歳未満	2,092	74	16.4	5.6
6～14歳	6,913	657	54.1	49.5
15～17歳	2,640	378	20.7	28.5
18～19歳	1,122	218	8.8	16.4

○ 「母子世帯」と「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親の労働力率は女性全体に比べて高く、M字カーブは見られない

- ◆ 「母子世帯」と「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親の労働力状態をみると、「母子世帯」の母親は1万2767人で、このうち労働力人口は1万1109人（うち就業者1万361人）、非労働力人口は1162人で、労働力率は90.5%となっている。「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親は2万40人で、このうち労働力人口は1万7559人（うち就業者1万6391人）、非労働力人口は1921人で、労働力率は90.1%となっている。女性全体の労働力率は48.5%となっていることから、「母子世帯」及び「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親はともにその約1.9倍と高い水準となっている。なお、「母子世帯」と「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親の両者を比べると、「母子世帯」の労働力率が僅かに高くなっている。（図表23）
- ◆ また、母親の労働力率を年齢（5歳階級）別にみると、両者ともに40～44歳が最も高く、次いで35～39歳などとなっており、30～49歳までの各年齢階級ではおおよそ90%を超えている。一方、35歳未満の各年齢階級では、「母子世帯」の母親が「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親を1.2ポイント以上上回っており、15～19歳では両者の差が大きく広がっている。（図表22、図表23）
- ◆ 「母子世帯」と「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親を女性全体の年齢階級別労働力率と比べると、全ての年齢階級において「母子世帯」及び「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親の労働力率が高くなっており、女性全体における年齢別労働力率の特徴であるM字カーブは見られない。（図表22、図表23）

図表22 母子世帯の母及び女性全体の年齢（5歳階級）別労働力率

—宮城県（平成27年）



図表 2 3 母子世帯の母及び女性全体の年齢（5 歳階級），労働力状態別人口及び労働力率

—宮城県（平成 27 年）

労働力状態		実数(人)									
		総数	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上
母子世帯の母											
	総数 1)	12,767	9	176	697	1,837	3,019	3,604	2,269	886	270
	労働力人口	11,109	5	127	559	1,597	2,645	3,225	1,986	751	214
	うち就業者	10,361	4	107	505	1,477	2,476	3,031	1,864	696	201
	非労働力人口	1,162	3	32	92	148	238	261	217	119	52
	労働力率(%)	90.5	62.5	79.9	85.9	91.5	91.7	92.5	90.1	86.3	80.5
母子世帯(他の世帯員が いる世帯を含む)の母											
	総数 1)	20,040	43	440	1,366	3,103	4,808	5,412	3,302	1,221	345
	労働力人口	17,559	14	316	1,109	2,697	4,287	4,884	2,934	1,047	271
	うち就業者	16,391	12	266	1,010	2,491	4,024	4,599	2,763	968	258
	非労働力人口	1,921	26	99	201	304	369	396	299	157	70
	労働力率(%)	90.1	35.0	76.1	84.7	89.9	92.1	92.5	90.8	87.0	79.5
女性全体											
	労働力率(%)	48.5	14.1	67.6	80.2	73.9	73.5	75.9	77.4	75.1	27.2

(注)「労働力人口」は「就業者」及び「完全失業者」を示す。

「非労働力人口」は「15歳以上人口」のうち「労働力人口」及び労働力状態「不詳」を除いたものを示す。

労働力率とは、15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く)に占める労働力人口の割合をいう。

1) 労働力状態「不詳」を含む。

## 2 市町村の状況

### ○ 「母子世帯」, 「父子世帯」ともに, 平成22年と比べると, 県全体で減少

- ◆ 「母子世帯」について, 市部・町村部別にみると, 市部は合計で1万848世帯, 町村部は合計で1919世帯となっている。平成22年と比べると, 市部は548世帯の減少で, 4.8%減, 町村部は4世帯の増加で, 0.2%増となっている。(図表24)
- ◆ 「父子世帯」について, 市部・町村部別にみると, 市部は合計で1071世帯, 町村部は合計で256世帯となっている。平成22年と比べると, 市部は49世帯の減少で, 4.4%減, 町村部は32世帯の減少で, 11.1%減となっている。(図表24)

図表24 母子世帯, 父子世帯の推移—宮城県, 市区町村(平成22年, 27年)

市区町村	母子世帯						父子世帯					
	平成27年		平成22年		母子世帯 増減数	母子世帯 増減率 (%)	平成27年		平成22年		父子世帯 増減数	父子世帯 増減率 (%)
	総数	うち6歳 未満の 子供の いる世帯	総数	うち6歳 未満の 子供の いる世帯			総数	うち6歳 未満の 子供の いる世帯	総数	うち6歳 未満の 子供の いる世帯		
宮城県	12,767	2,092	13,311	2,496	-544	-4.1	1,327	74	1,408	112	-81	-5.8
市部	10,848	1,797	11,396	2,119	-548	-4.8	1,071	59	1,120	97	-49	-4.4
町村部	1,919	295	1,915	377	4	0.2	256	15	288	15	-32	-11.1
仙台市	5,933	939	6,155	1,122	-222	-3.6	537	30	551	42	-14	-2.5
青葉区	1,614	257	1,514	275	100	6.6	119	4	112	9	7	6.3
宮城野区	1,192	205	1,428	261	-236	-16.5	107	11	114	9	-7	-6.1
若林区	752	100	802	147	-50	-6.2	79	4	72	3	7	9.7
太白区	1,356	222	1,344	254	12	0.9	127	7	130	13	-3	-2.3
泉区	1,019	155	1,067	185	-48	-4.5	105	4	123	8	-18	-14.6
石巻市	1,058	164	1,192	215	-134	-11.2	101	6	109	11	-8	-7.3
塩竈市	363	68	363	61	0	0.0	30	2	34	6	-4	-11.8
気仙沼市	306	47	390	71	-84	-21.5	45	2	45	2	0	0.0
白石市	188	28	213	42	-25	-11.7	26	-	28	5	-2	-7.1
名取市	345	49	415	93	-70	-16.9	46	5	57	6	-11	-19.3
角田市	166	36	144	37	22	15.3	19	1	27	3	-8	-29.6
多賀城市	417	73	474	99	-57	-12.0	45	2	54	1	-9	-16.7
岩沼市	322	56	343	61	-21	-6.1	31	2	29	3	2	6.9
登米市	373	63	346	52	27	7.8	44	2	40	2	4	10.0
栗原市	254	43	241	36	13	5.4	27	-	22	1	5	22.7
東松島市	264	46	311	61	-47	-15.1	38	2	36	6	2	5.6
大崎市	859	185	809	169	50	6.2	82	5	88	9	-6	-6.8
蔵王町	47	9	60	11	-13	-21.7	3	-	8	-	-5	-62.5
七ヶ宿町	3	-	2	1	1	50.0	1	-	1	-	0	0.0
大河原町	150	18	167	33	-17	-10.2	15	-	24	2	-9	-37.5
村田町	48	6	58	16	-10	-17.2	3	-	6	-	-3	-50.0
柴田町	240	43	234	43	6	2.6	31	2	31	3	0	0.0
川崎町	24	4	29	4	-5	-17.2	5	-	8	-	-3	-37.5
丸森町	43	2	53	6	-10	-18.9	9	1	12	1	-3	-25.0
亘理町	183	29	156	46	27	17.3	25	-	24	-	1	4.2
山元町	47	2	44	3	3	6.8	9	-	12	1	-3	-25.0
松島町	59	8	68	14	-9	-13.2	8	-	5	1	3	60.0
七ヶ浜町	75	18	103	15	-28	-27.2	13	1	17	-	-4	-23.5
利府町	154	20	139	22	15	10.8	18	3	25	1	-7	-28.0
大和町	123	29	105	22	18	17.1	13	2	13	-	0	0.0
大郷町	28	5	28	7	0	0.0	5	-	7	-	-2	-28.6
富谷町	239	46	209	49	30	14.4	39	2	35	1	4	11.4
大衡村	29	-	32	6	-3	-9.4	5	1	3	-	2	66.7
色麻町	36	7	21	6	15	71.4	2	-	4	-	-2	-50.0
加美町	96	15	87	21	9	10.3	17	2	16	1	1	6.3
涌谷町	82	9	79	15	3	3.8	8	-	11	1	-3	-27.3
美里町	126	15	108	13	18	16.7	16	1	16	3	0	0.0
女川町	37	7	49	8	-12	-24.5	4	-	4	-	0	0.0
南三陸町	50	3	84	16	-34	-40.5	7	-	6	-	1	16.7



## IV 高齢夫婦世帯

### 1 宮城県の状態

○ 夫婦とも65歳以上の世帯の就業状況について、平成22年と比べると、夫と妻がともに就業者の世帯、夫のみ就業者の世帯、妻のみ就業者の世帯で増加

- ◆ 夫婦とも65歳以上の世帯数は、7万6231世帯で、平成12年から一貫して増加しており、平成22年と比べると、1万2971世帯増加している。(図表25)
- ◆ 夫婦とも65歳以上の世帯について夫婦の就業・非就業別に割合をみると、夫のみ就業者の世帯が14.9%、夫と妻がともに就業者の世帯が10.4%、妻のみ就業者の世帯が3.7%となっている。(図表25、図表26)
- ◆ 平成22年と比べると、夫のみ就業者の世帯が2.6ポイント、夫と妻がともに就業者の世帯が1.8ポイント、妻のみ就業者の世帯が0.9ポイントそれぞれ上昇している。一方、夫と妻がともに非就業者の世帯は、世帯数は増加したものの割合は5.3ポイント低下している。(図表25、図表26)

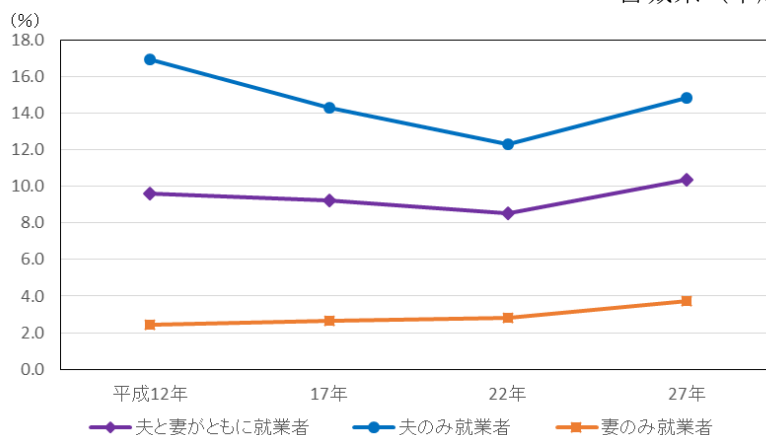
図表25 夫婦とも65歳以上の世帯における就業・非就業の推移—宮城県(平成12年~27年)

年次		総数 <sup>1)</sup>	夫と妻がともに就業者	夫のみ就業者	妻のみ就業者	夫と妻がともに非就業者
平成12年	実数 (世帯)	41,116	3,908	6,899	999	28,961
17年		52,717	4,827	7,484	1,371	38,561
22年		63,260	5,269	7,565	1,728	47,023
27年		76,231	7,828	11,231	2,807	53,688
平成12年	割合 (%)	100.0	9.6	16.9	2.5	71.0
17年		100.0	9.2	14.3	2.6	73.8
22年		100.0	8.6	12.3	2.8	76.4
27年		100.0	10.4	14.9	3.7	71.1
平成12~17年	ポイント差	-	-0.3	-2.6	0.2	2.8
17~22年		-	-0.7	-2.0	0.2	2.5
22~27年		-	1.8	2.6	0.9	-5.3

1) 夫及び妻の労働力状態「不詳」を含む。  
(注)「非就業者」は「完全失業者」及び「非労働力人口」を示す。

図表26 夫婦とも65歳以上の世帯における就業・非就業の割合の推移

—宮城県(平成12年~27年)



## 2 市町村の状況

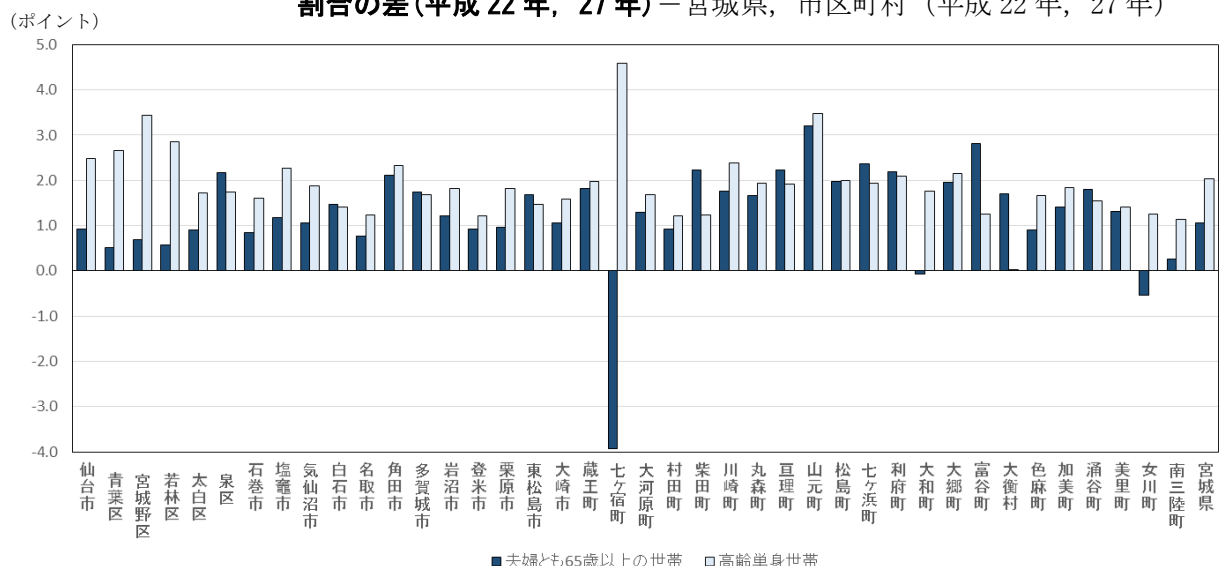
- 夫婦とも 65 歳以上の世帯が一般世帯に占める割合は、平成 22 年と比べると、七ヶ宿町、大和町、女川町を除いた全ての市区町村で上昇
- 高齢単身世帯が一般世帯に占める割合は、平成 22 年と比べると、全ての市区町村で上昇

- ◆ 夫婦のみの世帯のうちで夫婦とも 65 歳以上の世帯が一般世帯に占める割合について市区町村別にみると、七ヶ宿町が 15.8%と最も高くなっており、次いで山元町が 13.4%、松島町が 12.2%となっている。(図表 2 8)
- ◆ 平成 22 年と比べると、七ヶ宿町、大和町、女川町を除いた全ての市区町村で上昇しており、山元町が 3.2 ポイントと最も上昇、次いで富谷町が 2.8 ポイントの上昇、七ヶ浜町が 2.4 ポイントの上昇などとなっている。(図表 2 7, 図表 2 8)
- ◆ 高齢単身世帯※の一般世帯に占める割合について市区町村別にみると、七ヶ宿町が 22.5%と最も高くなっており、次いで女川町が 13.2%、山元町が 12.4%となっている。(図表 2 8)
- ◆ 平成 22 年と比べると、全ての市区町村で上昇しており、七ヶ宿町が 4.6 ポイントと最も上昇、次いで山元町が 3.5 ポイントの上昇、宮城野区が 3.4 ポイントの上昇などとなっている。(図表 2 7, 図表 2 8)

※ 高齢単身世帯とは、65 歳以上の一人のみの一般世帯をいう。

図表 2 7 夫婦とも 65 歳以上の世帯及び高齢単身世帯の一般世帯に占める

割合の差(平成 22 年, 27 年)－宮城県, 市区町村 (平成 22 年, 27 年)



図表28 一般世帯及び夫婦とも65歳以上の世帯、高齢単身世帯の推移

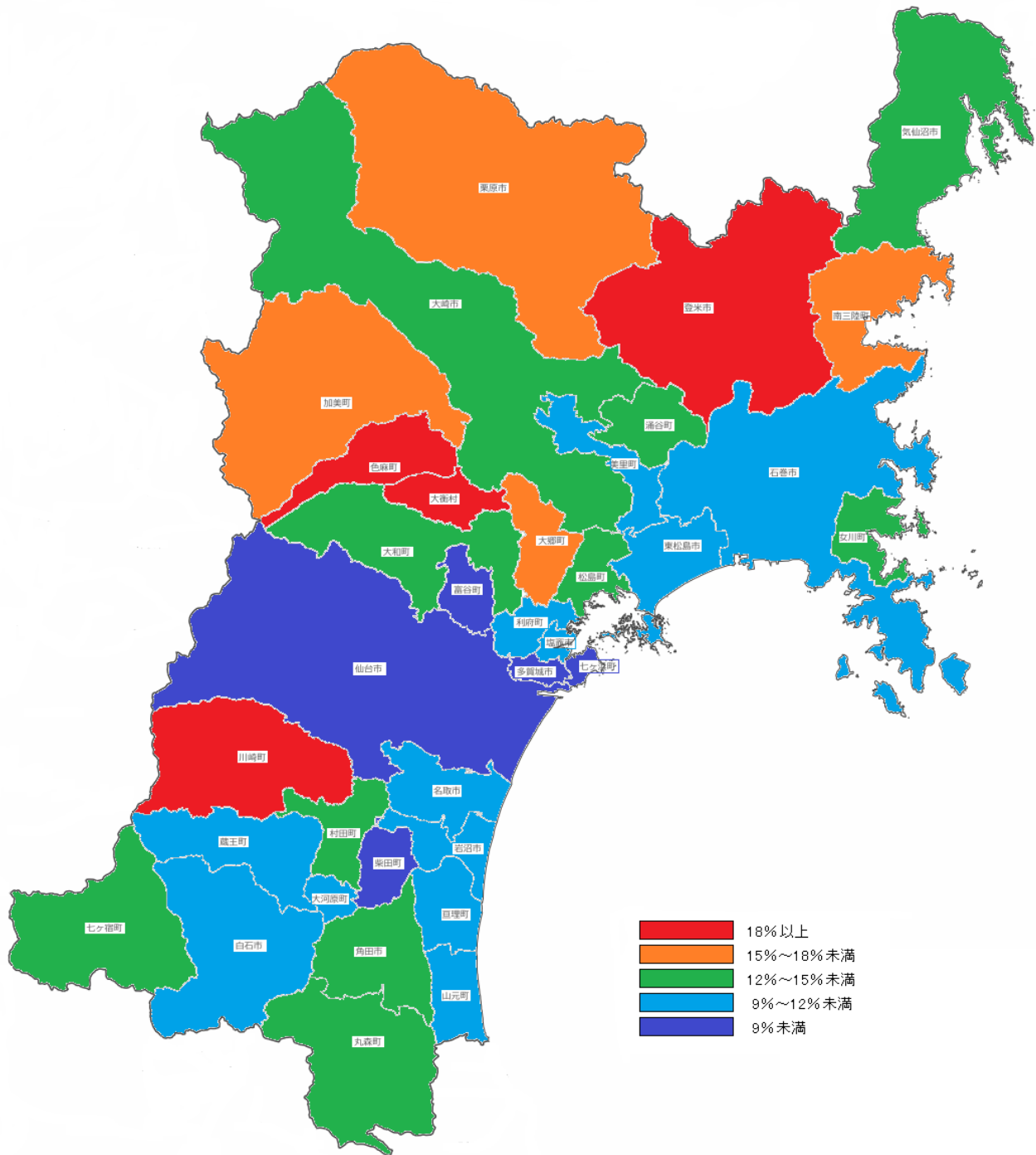
－宮城県、市区町村（平成22年、27年）

市区町村	実数(世帯)						一般世帯に占める割合(%)				平成27年と22年の差(ポイント)	
	一般世帯		夫婦とも65歳以上の世帯		高齢単身世帯		夫婦とも65歳以上の世帯		高齢単身世帯		夫婦とも65歳以上の世帯	高齢単身世帯
	平成27年	22年	平成27年	22年	平成27年	22年	平成27年	22年	平成27年	22年		
宮城県	942,569	900,352	76,231	63,260	85,398	63,203	8.1	7.0	9.1	7.0	1.1	2.0
仙台市	498,257	464,640	36,053	29,289	45,035	30,467	7.2	6.3	9.0	6.6	0.9	2.5
青葉区	158,257	143,901	10,144	8,471	15,247	10,030	6.4	5.9	9.6	7.0	0.5	2.7
宮城野区	90,044	85,783	5,229	4,392	9,028	5,658	5.8	5.1	10.0	6.6	0.7	3.4
若林区	61,904	58,864	3,860	3,336	5,780	3,817	6.2	5.7	9.3	6.5	0.6	2.9
太白区	98,332	91,398	8,163	6,762	8,752	6,558	8.3	7.4	8.9	7.2	0.9	1.7
泉区	89,720	84,694	8,657	6,328	6,228	4,404	9.6	7.5	6.9	5.2	2.2	1.7
石巻市	56,712	57,796	5,569	5,182	6,211	5,400	9.8	9.0	11.0	9.3	0.9	1.6
塩竈市	20,473	20,363	2,261	2,010	2,473	1,998	11.0	9.9	12.1	9.8	1.2	2.3
気仙沼市	24,112	25,399	2,511	2,378	2,710	2,375	10.4	9.4	11.2	9.4	1.1	1.9
白石市	12,535	12,483	1,331	1,143	1,262	1,080	10.6	9.2	10.1	8.7	1.5	1.4
名取市	27,488	25,092	2,080	1,707	1,774	1,310	7.6	6.8	6.5	5.2	0.8	1.2
角田市	10,378	10,067	1,050	806	986	723	10.1	8.0	9.5	7.2	2.1	2.3
多賀城市	24,045	24,047	1,959	1,540	1,851	1,445	8.1	6.4	7.7	6.0	1.7	1.7
岩沼市	16,582	15,495	1,346	1,069	1,191	831	8.1	6.9	7.2	5.4	1.2	1.8
登米市	26,126	24,945	1,965	1,647	2,334	1,926	7.5	6.6	8.9	7.7	0.9	1.2
栗原市	23,040	23,314	2,422	2,228	2,629	2,234	10.5	9.6	11.4	9.6	1.0	1.8
東松島市	13,800	13,982	1,254	1,034	1,203	1,013	9.1	7.4	8.7	7.2	1.7	1.5
大崎市	48,187	46,058	3,654	3,008	4,394	3,467	7.6	6.5	9.1	7.5	1.1	1.6
蔵王町	3,913	3,879	408	334	381	301	10.4	8.6	9.7	7.8	1.8	2.0
七ヶ宿町	564	619	89	122	127	111	15.8	19.7	22.5	17.9	-3.9	4.6
大河原町	9,086	8,630	808	655	783	599	8.9	7.6	8.6	6.9	1.3	1.7
村田町	3,758	3,624	328	283	307	252	8.7	7.8	8.2	7.0	0.9	1.2
柴田町	15,063	14,439	1,469	1,087	1,098	873	9.8	7.5	7.3	6.0	2.2	1.2
川崎町	2,869	2,877	266	216	257	189	9.3	7.5	9.0	6.6	1.8	2.4
丸森町	4,540	4,645	507	441	536	458	11.2	9.5	11.8	9.9	1.7	1.9
亘理町	11,324	10,894	1,154	867	875	632	10.2	8.0	7.7	5.8	2.2	1.9
山元町	4,350	5,222	581	530	538	464	13.4	10.1	12.4	8.9	3.2	3.5
松島町	5,098	5,126	622	524	573	474	12.2	10.2	11.2	9.2	2.0	2.0
七ヶ浜町	6,164	6,413	604	477	437	331	9.8	7.4	7.1	5.2	2.4	1.9
利府町	12,181	10,808	922	582	693	389	7.6	5.4	5.7	3.6	2.2	2.1
大和町	10,147	8,015	475	380	664	383	4.7	4.7	6.5	4.8	-0.1	1.8
大郷町	2,416	2,417	199	152	195	143	8.2	6.3	8.1	5.9	1.9	2.2
富谷町	17,471	15,379	1,420	817	779	493	8.1	5.3	4.5	3.2	2.8	1.3
大衡村	1,742	1,483	132	87	107	91	7.6	5.9	6.1	6.1	1.7	0.0
色麻町	1,969	1,920	106	86	128	93	5.4	4.5	6.5	4.8	0.9	1.7
加美町	7,557	7,591	706	602	704	568	9.3	7.9	9.3	7.5	1.4	1.8
涌谷町	5,454	5,483	522	426	590	508	9.6	7.8	10.8	9.3	1.8	1.6
美里町	8,318	7,982	832	694	828	682	10.0	8.7	10.0	8.5	1.3	1.4
女川町	2,818	3,937	340	496	373	472	12.1	12.6	13.2	12.0	-0.5	1.2
南三陸町	4,032	5,288	286	361	372	428	7.1	6.8	9.2	8.1	0.3	1.1

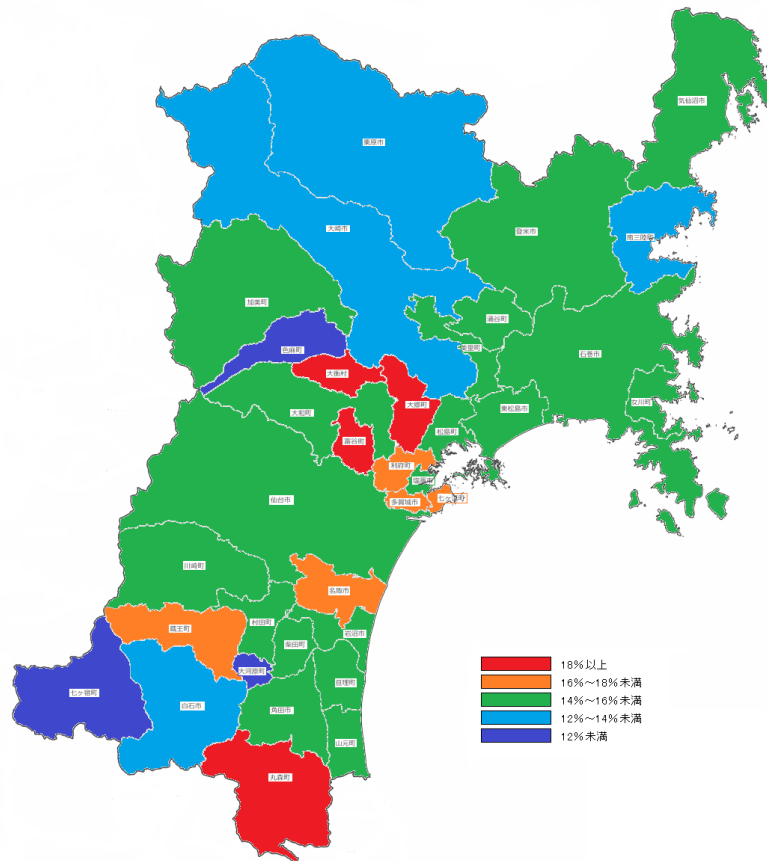
**○ 夫婦とも 65 歳以上の世帯のうち、夫と妻がともに就業者の世帯の割合は大衡村が最も高く、次いで色麻町、登米市**

- ◆ 夫婦のみの世帯のうち夫婦とも 65 歳以上の世帯について、夫婦の就業・非就業別の割合をみると、夫と妻がともに就業者の世帯は大衡村が 24.6%と最も高く、次いで色麻町が 21.7%、登米市が 21.1%などとなっている。平成 22 年と比べると、蔵王町、女川町、気仙沼市、大河原町を除く全ての市区町村で上昇しており、大衡村が 12.0 ポイントと最も上昇、次いで川崎町が 11.6 ポイント、南三陸町が 9.0 ポイント上昇などとなっている。(図表 29, 図表 32)
- ◆ 夫のみ就業者の世帯は大衡村が 22.3%と最も高く、次いで富谷町が 22.0%、大郷町が 18.6%などとなっている。平成 22 年と比べると、村田町、七ヶ宿町、川崎町、女川町、色麻町を除く全ての市区町村で上昇しており、蔵王町が 7.2 ポイントと最も上昇、次いで山元町が 5.8 ポイント、加美町が 5.6 ポイント上昇などとなっている。  
(図表 30, 図表 32)
- ◆ 妻のみ就業者の世帯は七ヶ宿町と川崎町が 5.7%と最も高く、次いで大衡村が 5.4%、涌谷町が 5.2%などとなっている。平成 22 年と比べると、大郷町、岩沼市、東松島市、七ヶ浜町、女川町を除く全ての市区町村で上昇しており、大衡村が 4.2 ポイントと最も上昇、次いで七ヶ宿町が 4.0 ポイント、川崎町が 3.8 ポイント上昇などとなっている。  
(図表 31, 図表 32)

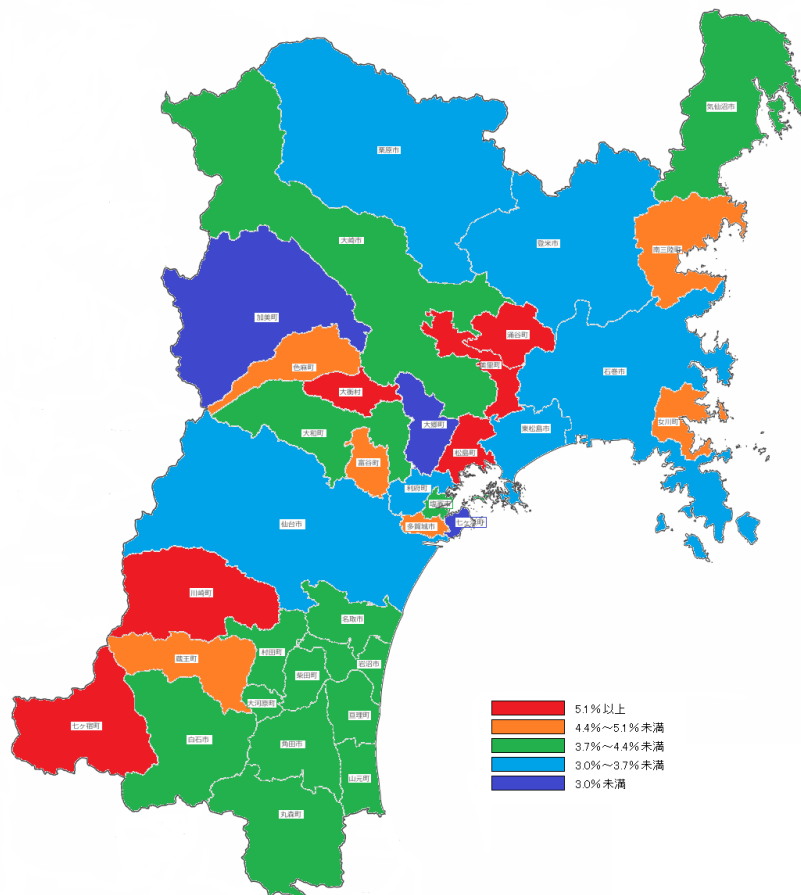
図表 2 9 夫婦とも 65 歳以上の世帯のうち夫婦ともに就業者の世帯の割合—市町村（平成 27 年）



図表 3 0 夫婦とも 65 歳以上の世帯のうち夫のみ就業者の世帯の割合—市町村 (平成 27 年)



図表 3 1 夫婦とも 65 歳以上の世帯のうち妻のみ就業者の世帯の割合—市町村 (平成 27 年)



図表3-2 夫婦の就業・非就業，市区町村別夫婦とも65歳以上の世帯—宮城県（平成22年，27年）

市区町村	実数(世帯)									
	平成27年					22年				
	総数 1)	夫と妻がともに就業者	夫のみ就業者	妻のみ就業者	夫と妻がともに非就業者	総数 1)	夫と妻がともに就業者	夫のみ就業者	妻のみ就業者	夫と妻がともに非就業者
宮城県	76,231	7,828	11,231	2,807	53,688	63,260	5,269	7,565	1,728	47,023
仙台市	36,053	3,016	5,251	1,265	26,100	29,289	2,098	3,418	779	21,703
青葉区	10,144	1,000	1,470	341	7,174	8,471	702	999	204	5,745
宮城野区	5,229	439	763	197	3,713	4,392	323	497	134	3,338
若林区	3,860	377	527	143	2,765	3,336	286	396	101	2,495
太白区	8,163	601	1,110	323	6,058	6,762	418	733	174	5,198
泉区	8,657	599	1,381	261	6,390	6,328	369	793	166	4,927
石巻市	5,569	560	791	181	3,999	5,182	455	570	153	3,879
塩竈市	2,261	212	322	91	1,617	2,010	131	218	56	1,599
気仙沼市	2,511	308	349	99	1,733	2,378	288	266	92	1,670
白石市	1,331	147	179	52	939	1,143	79	131	32	897
名取市	2,080	187	338	79	1,451	1,707	103	228	50	1,314
角田市	1,050	142	156	39	710	806	64	114	13	590
多賀城市	1,959	163	308	85	1,361	1,540	90	234	53	1,159
岩沼市	1,346	138	188	56	961	1,069	100	145	48	772
登米市	1,965	411	296	58	1,181	1,647	196	175	24	1,176
栗原市	2,422	414	337	82	1,585	2,228	307	244	38	1,616
東松島市	1,254	116	189	38	903	1,034	66	150	33	785
大崎市	3,654	541	481	150	2,455	3,008	353	352	80	2,211
蔵王町	408	48	72	18	269	334	45	35	7	246
七ヶ宿町	89	13	6	5	64	122	13	13	2	92
大河原町	808	76	90	34	605	655	62	67	24	502
村田町	328	44	52	14	217	283	29	61	7	186
柴田町	1,469	112	217	54	1,084	1,087	69	128	33	856
川崎町	266	54	38	15	158	216	19	36	4	157
丸森町	507	74	91	20	321	441	46	68	9	318
亘理町	1,154	118	164	50	818	867	79	102	21	661
山元町	581	66	83	25	405	530	43	45	5	437
松島町	622	79	95	32	416	524	50	68	14	392
七ヶ浜町	604	46	103	17	438	477	32	60	14	370
利府町	922	96	163	30	630	582	34	84	17	444
大和町	475	58	71	19	325	380	30	53	7	288
大郷町	199	30	37	3	129	152	17	27	5	103
富谷町	1,420	119	312	67	918	817	61	135	22	589
大衡村	132	32	29	7	62	87	11	17	1	58
色麻町	106	23	12	5	66	86	11	10	3	62
加美町	706	123	111	19	452	602	78	61	16	447
涌谷町	522	69	83	27	342	426	46	53	10	317
美里町	832	99	129	42	560	694	66	81	21	519
女川町	340	44	49	16	231	496	67	75	24	330
南三陸町	286	50	39	13	183	361	31	41	11	278

(注)「非就業者」は「完全失業者」及び「非労働力人口」を示す。

1) 夫及び妻の労働力状態「不詳」を含む。

市区町村	割合(%)													
	平成27年					22年					平成27年と22年の差(ポイント)			
	総数	夫と妻がともに就業者	夫のみ就業者	妻のみ就業者	夫と妻がともに非就業者	総数	夫と妻がともに就業者	夫のみ就業者	妻のみ就業者	夫と妻がともに非就業者	夫と妻がともに就業者	夫のみ就業者	妻のみ就業者	夫と妻がともに非就業者
宮城県	100.0	10.4	14.9	3.7	71.1	100.0	8.6	12.3	2.8	76.4	1.8	2.6	0.9	-5.3
仙台市	100.0	8.5	14.7	3.6	73.2	100.0	7.5	12.2	2.8	77.5	1.0	2.5	0.8	-4.3
青葉区	100.0	10.0	14.7	3.4	71.8	100.0	9.2	13.1	2.7	75.1	0.8	1.7	0.7	-3.3
宮城野区	100.0	8.6	14.9	3.9	72.6	100.0	7.5	11.6	3.1	77.8	1.1	3.3	0.7	-5.1
若林区	100.0	9.9	13.8	3.8	72.5	100.0	8.7	12.1	3.1	76.1	1.2	1.7	0.7	-3.6
太白区	100.0	7.4	13.7	4.0	74.9	100.0	6.4	11.2	2.7	79.7	1.0	2.5	1.3	-4.8
泉区	100.0	6.9	16.0	3.0	74.0	100.0	5.9	12.7	2.7	78.8	1.0	3.3	0.4	-4.7
石巻市	100.0	10.1	14.3	3.3	72.3	100.0	9.0	11.3	3.0	76.7	1.1	3.0	0.2	-4.4
塩竈市	100.0	9.5	14.4	4.1	72.1	100.0	6.5	10.9	2.8	79.8	2.9	3.5	1.3	-7.7
気仙沼市	100.0	12.4	14.0	4.0	69.6	100.0	12.4	11.5	4.0	72.1	-0.1	2.5	0.0	-2.5
白石市	100.0	11.2	13.6	3.9	71.3	100.0	6.9	11.5	2.8	78.8	4.2	2.1	1.1	-7.5
名取市	100.0	9.1	16.4	3.8	70.6	100.0	6.1	13.5	2.9	77.5	3.0	3.0	0.9	-6.9
角田市	100.0	13.6	14.9	3.7	67.8	100.0	8.2	14.6	1.7	75.5	5.4	0.3	2.1	-7.7
多賀城市	100.0	8.5	16.1	4.4	71.0	100.0	5.9	15.2	3.5	75.5	2.6	0.8	1.0	-4.5
岩沼市	100.0	10.3	14.0	4.2	71.6	100.0	9.4	13.6	4.5	72.5	0.9	0.4	-0.3	-0.9
登米市	100.0	21.1	15.2	3.0	60.7	100.0	12.5	11.1	1.5	74.9	8.6	4.1	1.5	-14.2
栗原市	100.0	17.1	13.9	3.4	65.6	100.0	13.9	11.1	1.7	73.3	3.2	2.9	1.7	-7.7
東松島市	100.0	9.3	15.2	3.0	72.5	100.0	6.4	14.5	3.2	75.9	2.9	0.7	-0.1	-3.4
大崎市	100.0	14.9	13.3	4.1	67.7	100.0	11.8	11.7	2.7	73.8	3.1	1.5	1.5	-6.1
蔵王町	100.0	11.8	17.7	4.4	66.1	100.0	13.5	10.5	2.1	73.9	-1.7	7.2	2.3	-7.8
七ヶ宿町	100.0	14.8	6.8	5.7	72.7	100.0	10.8	10.8	1.7	76.7	3.9	-4.0	4.0	-3.9
大河原町	100.0	9.4	11.2	4.2	75.2	100.0	9.5	10.2	3.7	76.6	0.0	1.0	0.6	-1.5
村田町	100.0	13.5	15.9	4.3	66.4	100.0	10.2	21.6	2.5	65.7	3.2	-5.7	1.8	0.6
柴田町	100.0	7.6	14.8	3.7	73.9	100.0	6.4	11.8	3.0	78.8	1.3	3.0	0.6	-4.9
川崎町	100.0	20.4	14.3	5.7	59.6	100.0	8.8	16.7	1.9	72.7	11.6	-2.3	3.8	-13.1
丸森町	100.0	14.6	18.0	4.0	63.4	100.0	10.4	15.4	2.0	72.1	4.2	2.6	1.9	-8.7
亘理町	100.0	10.3	14.3	4.3	71.1	100.0	9.2	11.8	2.4	76.6	1.1	2.4	1.9	-5.5
山元町	100.0	11.4	14.3	4.3	69.9	100.0	8.1	8.5	0.9	82.5	3.3	5.8	3.4	-12.5
松島町	100.0	12.7	15.3	5.1	66.9	100.0	9.5	13.0	2.7	74.8	3.2	2.3	2.5	-7.9
七ヶ浜町	100.0	7.6	17.1	2.8	72.5	100.0	6.7	12.6	2.9	77.7	0.9	4.4	-0.1	-5.2
利府町	100.0	10.4	17.7	3.3	68.6	100.0	5.9	14.5	2.9	76.7	4.6	3.2	0.3	-8.1
大和町	100.0	12.3	15.0	4.0	68.7	100.0	7.9	14.0	1.9	76.2	4.3	1.0	2.2	-7.5
大郷町	100.0	15.1	18.6	1.5	64.8	100.0	11.2	17.8	3.3	67.8	3.9	0.8	-1.8	-2.9
富谷町	100.0	8.4	22.0	4.7	64.8	100.0	7.6	16.7	2.7	73.0	0.8	5.3	2.0	-8.2
大衡村	100.0	24.6	22.3	5.4	47.7	100.0	12.6	19.5	1.1	66.7	12.0	2.8	4.2	-19.0
色麻町	100.0	21.7	11.3	4.7	62.3	100.0	12.8	11.6	3.5	72.1	8.9	-0.3	1.2	-9.8
加美町	100.0	17.4	15.7	2.7	64.1	100.0	13.0	10.1	2.7	74.3	4.5	5.6	0.0	-10.1
涌谷町	100.0	13.2	15.9	5.2	65.6	100.0	10.8	12.4	2.3	74.4	2.4	3.5	2.8	-8.8
美里町	100.0	11.9	15.5	5.1	67.5	100.0	9.6	11.8	3.1	75.5	2.3	3.8	2.0	-8.1
女川町	100.0	12.9	14.4	4.7	67.9	100.0	13.5	15.1	4.8	66.5	-0.6	-0.7	-0.1	1.4
南三陸町	100.0	17.5	13.7	4.6	64.2	100.0	8.6	11.4	3.0	77.0	9.0	2.3	1.5	-12.8

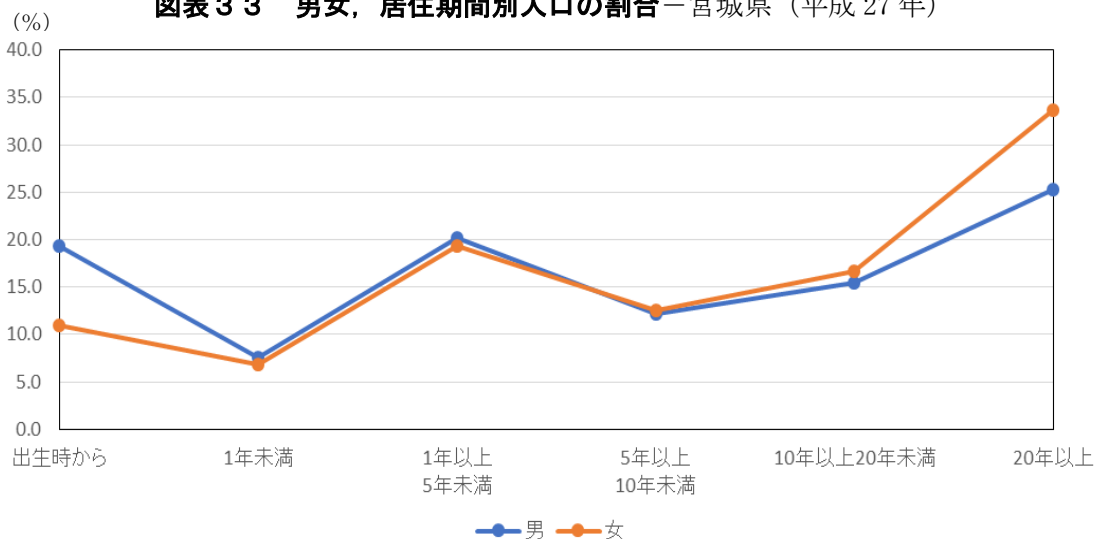
## V 居住期間

### 1 居住期間別人口でみた宮城県の状況

- 居住期間別の割合をみると、「20年以上」が約3割と最も多い
- 男女別では、「出生時から」では男性が女性よりも高く、「20年以上」では女性が男性よりも高い

- ◆ 宮城県の人口を居住期間ごとの割合で見ると、「20年以上」が29.6%と最も高く、次いで「1年以上5年未満」が19.8%、「10年以上20年未満」が16.1%、「出生時から」が15.0%、「5年以上10年未満」が12.3%となっており、「1年未満」が7.2%と最も低くなっている。(図表35)
- ◆ 男女別にみると、「出生時から」及び5年未満の区分では男性が女性よりも高くなっており、5年以上の区分では女性が男性よりも高くなっている。「出生時から」では男性が19.3%、女性が11.0%で男性が8.3ポイント高くなっており、「20年以上」では女性が33.7%、男性が25.3%で女性が8.4ポイント高くなっている。(図表33、図表35)
- ◆ 居住期間が「出生時から」について、男女、年齢階級別に割合をみると、19歳までの年齢階級では男性と女性の割合にはほぼ差がないが、20歳以上の年齢階級では、年齢が高くなるにつれて男性が女性よりも高くなる傾向にあり、55歳以上の年齢階級では10ポイント以上男性が高くなっている。(図表34、図表35)
- ◆ 居住期間が「20年以上」について、男女、年齢階級別に割合をみると、25～44歳までの年齢階級では男性が女性よりも高くなっているが、45歳以上の階級では女性が男性よりも高くなっている。50歳以上の年齢階級では、女性が男性よりも10ポイント以上高くなっている。(図表34、図表35)

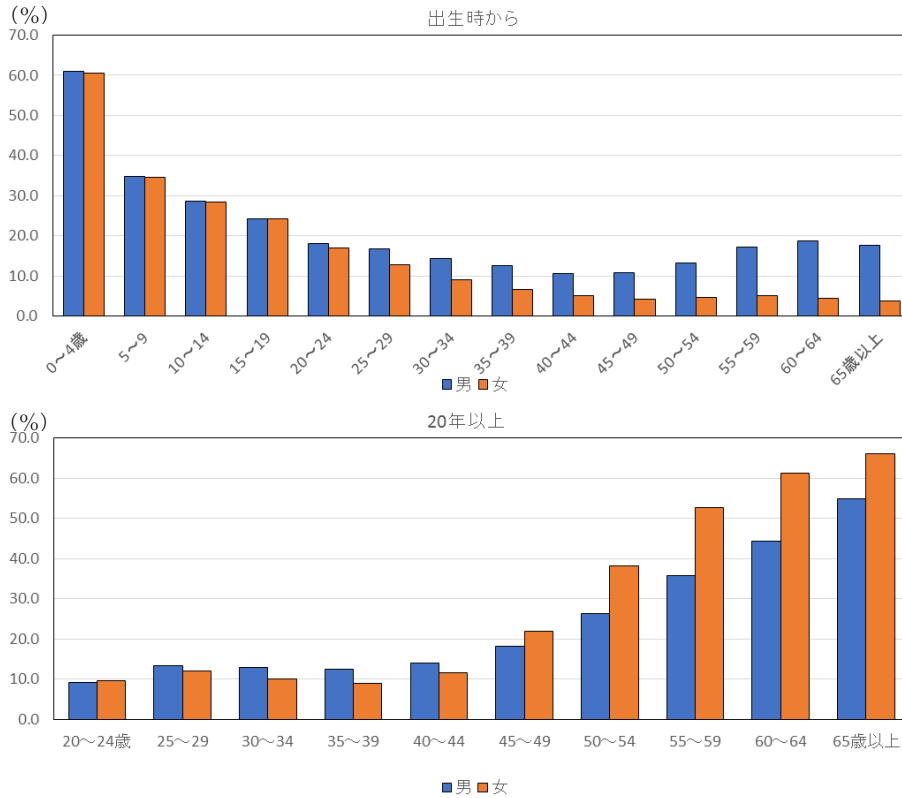
図表33 男女、居住期間別人口の割合—宮城県（平成27年）





図表3-4 男女、年齢（5歳階級）、居住期間（出生時から、20年以上）別人口の割合

—宮城県（平成27年）



図表3-5 男女、年齢（5歳階級）、居住期間別人口—宮城県（平成27年）

男女、年齢	実数(人)							割合(%)						
	総数 2)	出生時から	1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上	総数	出生時から	1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上
総数 1)	2,333,899	328,227	157,557	432,499	270,364	352,360	648,571	100.0	15.0	7.2	19.8	12.3	16.1	29.6
0~4歳	88,787	51,710	11,988	21,477	-	-	-	100.0	60.7	14.1	25.2	-	-	-
5~9歳	95,243	32,018	7,543	30,311	22,129	-	-	100.0	34.8	8.2	32.9	24.1	-	-
10~14歳	101,973	28,216	5,097	19,895	27,029	18,646	-	100.0	28.5	5.2	20.1	27.3	18.9	-
15~19歳	113,969	26,448	12,738	17,918	16,431	35,580	-	100.0	24.2	11.7	16.4	15.1	32.6	-
20~24歳	116,391	18,350	15,086	32,223	8,874	20,083	9,686	100.0	17.6	14.5	30.9	8.5	19.3	9.3
25~29歳	120,512	15,909	17,780	37,619	11,191	10,993	13,653	100.0	14.8	16.6	35.1	10.4	10.3	12.7
30~34歳	135,196	14,927	17,132	48,420	21,435	10,777	14,591	100.0	11.7	13.5	38.0	16.8	8.5	11.5
35~39歳	152,236	14,091	14,065	46,118	33,872	21,132	15,607	100.0	9.7	9.7	31.8	23.4	14.6	10.8
40~44歳	166,058	12,568	11,227	38,347	36,680	40,247	20,398	100.0	7.9	7.0	24.0	23.0	25.2	12.8
45~49歳	145,597	10,882	7,930	25,850	24,113	43,727	28,181	100.0	7.6	5.6	18.4	17.2	31.1	20.1
50~54歳	142,740	12,399	6,443	20,568	15,946	38,514	44,597	100.0	9.0	4.7	14.9	11.5	27.8	32.2
55~59歳	148,606	15,952	5,316	17,955	11,626	29,568	63,845	100.0	11.1	3.7	12.4	8.1	20.5	44.3
60~64歳	169,017	19,006	4,767	17,511	11,341	24,727	86,923	100.0	11.6	2.9	10.7	6.9	15.1	52.9
65歳以上	588,240	55,948	20,383	58,224	29,688	58,354	351,062	100.0	9.8	3.6	10.1	5.2	10.2	61.2
男 1)	1,140,167	204,501	80,452	213,994	129,123	163,667	268,480	100.0	19.3	7.6	20.2	12.2	15.4	25.3
0~4歳	45,446	26,575	6,134	10,915	-	-	-	100.0	60.9	14.1	25.0	-	-	-
5~9歳	48,735	16,443	3,903	15,412	11,321	-	-	100.0	34.9	8.3	32.7	24.0	-	-
10~14歳	52,310	14,527	2,637	10,124	13,918	9,499	-	100.0	28.7	5.2	20.0	27.4	18.7	-
15~19歳	59,017	13,688	6,878	9,277	8,406	18,122	-	100.0	24.3	12.2	16.5	14.9	32.1	-
20~24歳	60,134	9,613	7,578	16,712	4,554	9,930	4,824	100.0	18.1	14.2	31.4	8.6	18.7	9.1
25~29歳	61,305	8,967	8,791	17,856	5,141	5,593	7,151	100.0	16.8	16.4	33.4	9.6	10.5	13.4
30~34歳	67,504	9,050	8,557	23,095	9,128	5,014	8,139	100.0	14.4	13.6	36.7	14.5	8.0	12.9
35~39歳	76,838	9,223	7,318	22,952	15,145	8,860	9,071	100.0	12.7	10.1	31.6	20.9	12.2	12.5
40~44歳	84,267	8,528	6,335	20,178	17,476	16,659	11,319	100.0	10.6	7.9	25.1	21.7	20.7	14.1
45~49歳	73,791	7,665	4,785	14,443	11,919	19,088	12,941	100.0	10.8	6.8	20.4	16.8	26.9	18.3
50~54歳	71,728	9,166	4,005	11,466	8,185	18,170	18,179	100.0	13.3	5.8	16.6	11.8	26.3	26.3
55~59歳	73,858	12,265	3,213	9,991	5,857	14,543	25,547	100.0	17.2	4.5	14.0	8.2	20.4	35.8
60~64歳	83,552	15,252	2,635	9,378	5,566	12,220	35,828	100.0	18.9	3.3	11.6	6.9	15.1	44.3
65歳以上	254,066	43,537	7,647	22,150	12,502	25,963	135,463	100.0	17.6	3.1	9.0	5.1	10.5	54.8
女 1)	1,193,732	123,726	77,105	218,505	141,241	188,693	380,091	100.0	11.0	6.8	19.3	12.5	16.7	33.7
0~4歳	43,341	25,135	5,854	10,562	-	-	-	100.0	60.5	14.1	25.4	-	-	-
5~9歳	46,508	15,575	3,640	14,899	10,808	-	-	100.0	34.7	8.1	33.2	24.1	-	-
10~14歳	49,663	13,689	2,460	9,771	13,111	9,147	-	100.0	28.4	5.1	20.3	27.2	19.0	-
15~19歳	54,952	12,760	5,860	8,641	8,025	17,458	-	100.0	24.2	11.1	16.4	15.2	33.1	-
20~24歳	56,257	8,737	7,508	15,511	4,320	10,153	4,862	100.0	17.1	14.7	30.4	8.5	19.9	9.5
25~29歳	59,207	6,942	8,989	19,763	6,050	5,400	6,502	100.0	12.9	16.8	36.8	11.3	10.1	12.1
30~34歳	67,692	5,877	8,575	25,325	12,307	5,763	6,452	100.0	9.1	13.3	39.4	19.1	9.0	10.0
35~39歳	75,398	4,868	6,747	23,166	18,727	12,272	6,536	100.0	6.7	9.3	32.0	25.9	17.0	9.0
40~44歳	81,791	4,040	4,892	18,169	19,204	23,588	9,079	100.0	5.1	6.2	23.0	24.3	29.9	11.5
45~49歳	71,806	3,017	3,145	11,407	12,194	24,639	15,240	100.0	4.3	4.5	16.4	17.5	35.4	21.9
50~54歳	71,012	3,233	2,438	9,102	7,761	20,344	26,418	100.0	4.7	3.5	13.1	11.2	29.4	38.1
55~59歳	74,748	3,687	2,103	7,964	5,769	15,025	38,298	100.0	5.1	2.9	10.9	7.9	20.6	52.6
60~64歳	85,465	3,754	2,132	8,133	5,775	12,507	51,095	100.0	4.5	2.6	9.8	6.9	15.0	61.3
65歳以上	334,174	12,411	12,736	36,074	17,186	32,391	215,599	100.0	3.8	3.9	11.1	5.3	9.9	66.1

1) 年齢不詳を含む。  
2) 居住期間「不詳」を含む。

## 2 居住期間別人口でみた市町村の状況

- 居住期間ごとの割合を市区町村別にみると、仙台市では「出生時から」が低い、女川町、南三陸町では「1年以上5年未満」が高い等の特徴がみられる
- 東日本大震災前の平成22年と比べると、女川町、南三陸町をはじめとした沿岸部で「1年以上5年未満」が大幅に上昇の傾向

- ◆ 市区町村別に居住期間ごとの割合をみると、「出生時から」は、仙台市が8.7%、各区では青葉区7.8%、宮城野区9.2%、若林区9.9%、太白区9.2%、泉区8.3%、女川町が7.2%となっており、仙台市及び各区、女川町で10%未満と、他市町村と比べて低くなっている。

「1年未満」は、女川町が14.2%と最も高く、次いで青葉区が10.1%となっており、それ以外の市区町村は10%未満となっている。

「1年以上5年未満」は、女川町が47.2%と最も高く、次いで南三陸町が33.7%となっており、他の市区町村と比べて高くなっている。

「5年以上10年未満」は、富谷町が16.9%と最も高く、次いで宮城野区が16.7%、若林区が15.7%などとなっている。一方、南三陸町が3.6%と最も低く、次いで女川町が4.4%、七ヶ宿町が5.3%などとなっている。

「10年以上20年未満」は、富谷町が25.0%と最も高く、次いで利府町が22.4%、泉区が20.1%などとなっている。一方、女川町が5.9%と最も低く、次いで南三陸町が7.5%、色麻町が8.0%などとなっている。

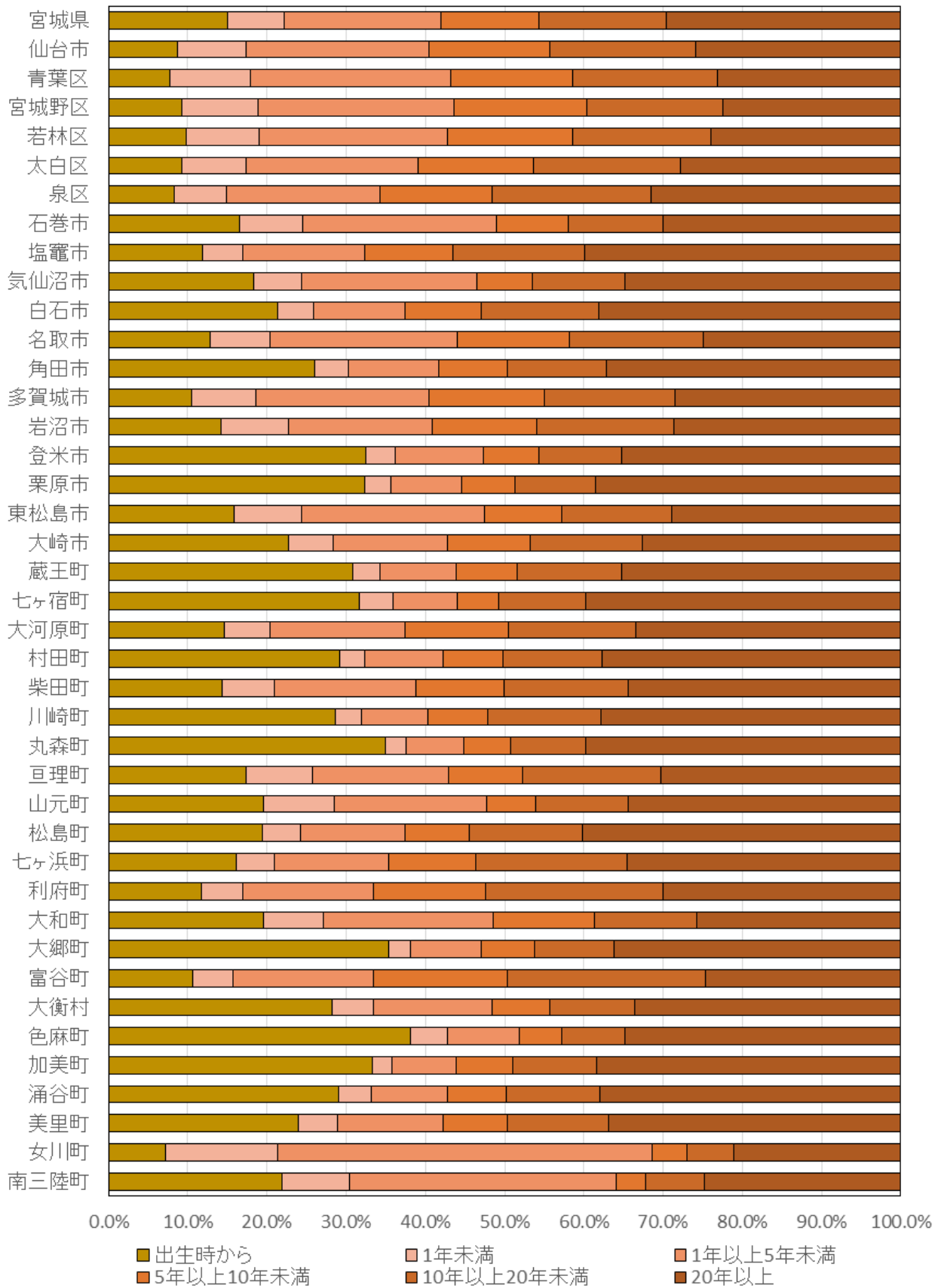
「20年以上」は、松島町が40.2%と最も高く、次いで塩竈市と七ヶ宿町が39.8%、丸森町が39.7%などとなっている。一方、女川町が21.1%と最も低く、次いで宮城野区が22.4%、青葉区が23.2%などとなっている。(図表36, 図表37)

- ◆ 市区町村別にみると、女川町では、他の市区町村と比べて「1年未満」及び「1年以上5年未満」の割合が高く、それ以外のすべての区分で割合が低くなっている。南三陸町では、他の市区町村と比べて「1年以上5年未満」の割合が高く、「5年以上10年未満」及び「10年以上20年未満」の割合が低くなっている。(図表36, 図表37)

- ◆ 居住期間ごとの人口の割合を東日本大震災前の平成22年と比べると、県全体では「1年未満」が0.7ポイント、「1年以上5年未満」が2.1ポイント上昇した。一方、「出生時から」が0.2ポイント、「5年以上10年未満」が0.6ポイント、「10年以上20年未満」が0.9ポイント、「20年以上」が1.2ポイント低下している。(図表38, 図表39)

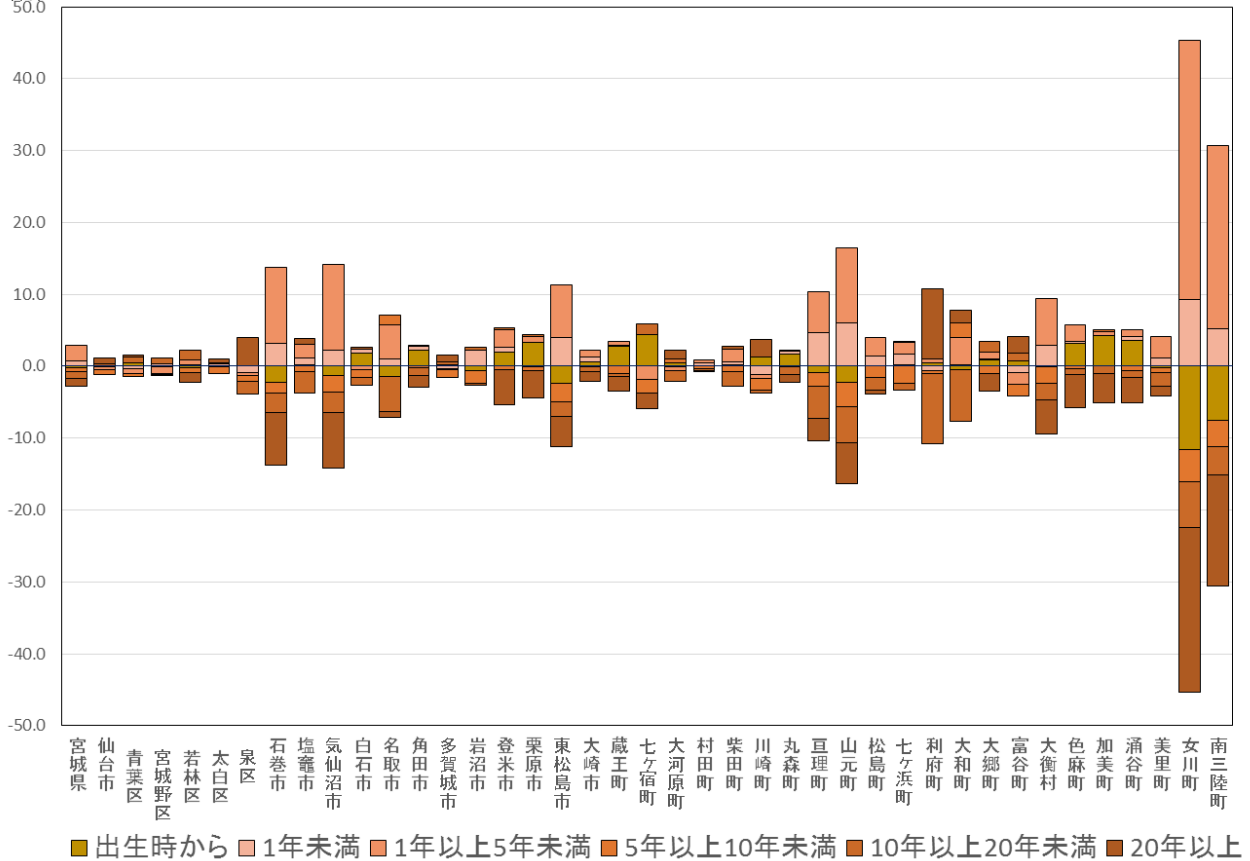
- ◆ 市町村別に平成22年と比べると、女川町では「出生時から」が11.6ポイント、「20年以上」が22.9ポイントと大きく低下し、「1年以上5年未満」が36.1ポイントと大きく上昇している。南三陸町では「出生時から」が7.5ポイント、「20年以上」が15.5ポイントと大きく低下し、「1年以上5年未満」が25.4ポイントと大きく上昇している。このほか、石巻市、気仙沼市、山元町等の沿岸市町でも同様の傾向がみられる。(図表38, 図表39)

図表36 居住期間別人口の割合—宮城県，市区町村（平成27年）





図表 3 8 居住期間別人口の割合の差 (平成 22 年, 27 年) - 宮城県, 市区町村 (平成 22 年, 27 年)



図表 3 9 居住期間別人口の割合の差 - 宮城県, 市区町村 (平成 22 年, 27 年)

市区町村	平成27年と22年の差					
	出生時から	1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上
宮城県	-0.2	0.7	2.1	-0.6	-0.9	-1.2
仙台市	0.1	-0.1	-0.4	-0.6	0.2	0.8
青葉区	0.5	-0.4	-0.6	-0.5	0.8	0.2
宮城野区	-0.1	0.3	-1.0	-0.1	0.9	0.0
若林区	-0.3	0.1	0.8	-0.6	1.3	-1.3
太白区	0.1	0.3	-0.1	-0.9	0.1	0.5
泉区	0.0	-0.9	-0.5	-0.7	-1.9	3.9
石巻市	-2.2	3.2	10.6	-1.4	-2.8	-7.2
塩竈市	0.2	0.9	2.0	-0.8	-3.0	0.7
気仙沼市	-1.3	2.2	11.9	-2.3	-2.8	-7.7
白石市	1.8	0.6	-0.4	-1.1	-1.1	0.3
名取市	-1.5	1.0	4.8	1.4	-4.9	-0.8
角田市	2.2	0.5	0.2	-0.2	-1.2	-1.5
多賀城市	0.2	-0.3	-0.2	-1.1	0.4	1.0
岩沼市	-0.6	2.2	0.1	-1.8	0.4	-0.2
登米市	1.9	0.7	2.5	-0.5	0.2	-4.9
栗原市	3.3	-0.1	0.8	-0.5	0.3	-3.8
東松島市	-2.3	4.0	7.2	-2.6	-2.1	-4.3
大崎市	0.7	0.6	0.9	-0.1	-0.7	-1.4
蔵王町	2.7	0.2	0.6	-1.1	-0.4	-2.1
七ヶ宿町	4.4	0.1	-1.8	-1.9	1.4	-2.2
大河原町	0.5	-0.1	-0.5	0.5	-1.5	1.1
村田町	0.1	0.4	0.4	-0.3	-0.3	-0.2
柴田町	0.2	0.4	1.8	-0.7	-2.1	0.4
川崎町	1.2	-1.2	-0.5	-1.7	-0.3	2.5
丸森町	1.6	0.5	0.2	-0.1	-1.1	-1.1
亘理町	-0.9	4.7	5.7	-1.9	-4.5	-3.1
山元町	-2.3	6.0	10.4	-3.3	-5.0	-5.7
松島町	0.0	1.4	2.5	-1.6	-1.8	-0.5
七ヶ浜町	0.2	1.4	1.6	-2.4	-0.9	0.1
利府町	0.4	-0.6	0.5	-0.4	-9.7	9.8
大和町	-0.4	0.2	3.7	2.0	-7.3	1.8
大郷町	0.8	0.1	1.0	-1.1	1.5	-2.4
富谷町	0.7	-0.9	-1.7	-1.6	1.1	2.3
大衡村	0.0	2.9	6.5	-2.4	-2.3	-4.7
色麻町	3.2	0.3	2.3	-0.4	-0.8	-4.6
加美町	4.3	0.0	0.5	0.2	-1.0	-4.1
涌谷町	3.6	0.5	1.1	-0.6	-1.0	-3.5
美里町	-0.2	1.1	3.0	-0.7	-1.9	-1.3
女川町	-11.6	9.3	36.1	-4.6	-6.3	-22.9
南三陸町	-7.5	5.2	25.4	-3.8	-3.9	-15.5

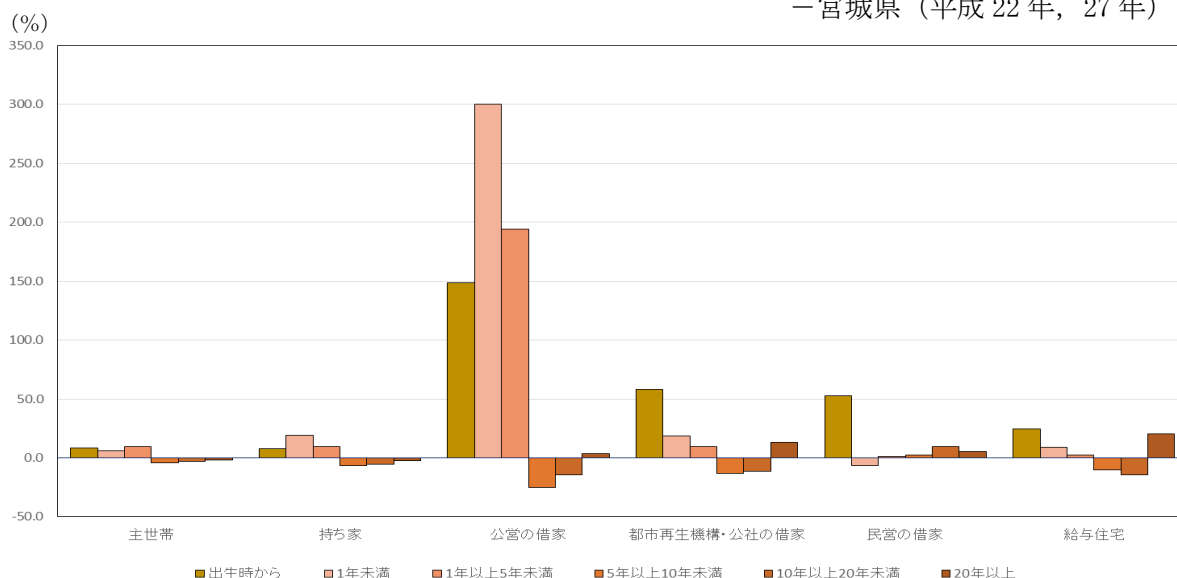
### 3 世帯主の居住期間別にみた宮城県の住居の状況

#### ○ 住居の種類・住宅の所有関係別に平成22年からの増減率をみると、公営の借家の「1年未満」及び「1年以上5年未満」の増加率が高い

- ◆ 住居の種類・住宅の所有関係別の世帯数は、主世帯が92万2612世帯、そのうち持ち家は54万5775世帯、公営の借家は4万1551世帯、民営の借家は29万9765世帯となっている。平成22年と比べると、主世帯が3万9442世帯の増加で、4.5%の増、そのうち持ち家は928世帯の増加で、0.2%の増、公営の借家は1万2835世帯の増加で、44.7%の増、民営の借家は2万2814世帯の増加で、8.2%の増となっている。（図表41）
- ◆ 居住期間別の割合をみると、持ち家は「20年以上」が47.2%と最も高く、次いで「10年以上20年未満」が17.6%、「出生時から」が14.4%などとなっている。民営の借家は「1年以上5年未満」が43.7%と最も高く、次いで「5年以上10年未満」が19.4%、「1年未満」が17.8%などとなっている。公営の借家は「1年以上5年未満」が36.4%と最も高く、次いで「20年以上」が20.4%、「10年以上20年未満」が18.2%などとなっている。（図表41）
- ◆ 平成22年からの増減率をみると、持ち家は「1年未満」で19.3%増と最も増加しており、次いで「1年以上5年未満」で9.4%増、「出生時から」で8.0%増となっている。一方、「5年以上10年未満」で6.7%減と最も減少しており、次いで「10年以上20年未満」で5.4%減、「20年以上」で2.5%減となっている。持ち家では、5年未満の区分で増加、5年以上の区分で減少となっている。（図表40、図表41）
- ◆ 公営の借家は「1年未満」で300.2%増と最も増加しており、次いで「1年以上5年未満」で193.9%増、「出生時から」で148.4%増、「20年以上」で3.9%増となっている。一方、「5年以上10年未満」で24.9%減と最も減少しており、次いで「10年以上20年未満」で14.1%減となっている。公営の借家では、5年未満の区分での増加率が非常に高くなっている。（図表40、図表41）

図表40 世帯主の居住期間、住居の種類・住宅の所有の関係別主世帯の増減率

—宮城県（平成22年、27年）



図表 4 1 世帯主の居住期間、住居の種類・住宅の所有の関係別一般世帯の推移

—宮城県（平成 22 年，27 年）

年次、住居の種類・住宅の所有の関係		実数(世帯)						
		総数 1)	出生時から	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
平成 27 年	一般世帯 2)	942,569	77,707	70,337	184,652	102,117	132,296	275,022
	住宅に住む一般世帯	928,411	77,531	66,699	178,440	100,766	131,470	274,317
	主世帯	922,612	77,345	65,835	176,513	99,811	130,568	273,443
	持ち家	545,775	75,969	13,090	49,266	47,731	92,768	249,249
	公営の借家	41,551	308	5,238	14,109	4,152	7,074	7,931
	都市再生機構・公社の借家	5,584	19	455	1,262	886	1,113	1,183
	民営の借家	299,765	942	40,085	98,679	43,707	28,052	14,349
	給与住宅	29,937	107	6,967	13,197	3,335	1,561	731
	間借り	5,799	186	864	1,927	955	902	874
	住宅以外に住む一般世帯	14,110	174	3,636	6,201	1,343	823	702
平成 22 年	一般世帯 2)	900,352	71,396	65,725	167,705	106,658	136,742	280,094
	住宅に住む一般世帯	891,107	71,356	63,286	163,654	105,680	136,233	279,821
	主世帯	883,170	71,206	62,070	161,218	104,199	135,009	278,592
	持ち家	544,847	70,368	10,968	45,014	51,164	98,064	255,716
	公営の借家	28,716	124	1,309	4,800	5,529	8,238	7,636
	都市再生機構・公社の借家	5,272	12	384	1,151	1,024	1,253	1,045
	民営の借家	276,951	616	43,030	97,398	42,766	25,630	13,587
	給与住宅	27,384	86	6,379	12,855	3,716	1,824	608
	間借り	7,937	150	1,216	2,436	1,481	1,224	1,229
	住宅以外に住む一般世帯	9,244	40	2,439	4,051	978	509	273

1) 居住期間「不詳」を含む。

2) 住居の種類「不詳」を含む。

年次、住居の種類・住宅の所有の関係		総数	割合(%)					
			出生時から	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
平成 27 年 の 割 合 (%)	一般世帯	100.0	9.2	8.4	21.9	12.1	15.7	32.7
	住宅に住む一般世帯	100.0	9.3	8.0	21.5	12.2	15.9	33.1
	主世帯	100.0	9.4	8.0	21.4	12.1	15.9	33.2
	持ち家	100.0	14.4	2.5	9.3	9.0	17.6	47.2
	公営の借家	100.0	0.8	13.5	36.4	10.7	18.2	20.4
	都市再生機構・公社の借家	100.0	0.4	9.3	25.7	18.0	22.6	24.1
	民営の借家	100.0	0.4	17.8	43.7	19.4	12.4	6.4
	給与住宅	100.0	0.4	26.9	51.0	12.9	6.0	2.8
	間借り	100.0	3.3	15.1	33.8	16.7	15.8	15.3
	住宅以外に住む一般世帯	100.0	1.4	28.2	48.1	10.4	6.4	5.5
平成 27 年 と 22 年 の 差 (世帯)	一般世帯	42,217	6,311	4,612	16,947	-4,541	-4,446	-5,072
	住宅に住む一般世帯	37,304	6,175	3,413	14,786	-4,914	-4,763	-5,504
	主世帯	39,442	6,139	3,765	15,295	-4,388	-4,441	-5,149
	持ち家	928	5,601	2,122	4,252	-3,433	-5,296	-6,467
	公営の借家	12,835	184	3,929	9,309	-1,377	-1,164	295
	都市再生機構・公社の借家	312	7	71	111	-138	-140	138
	民営の借家	22,814	326	-2,945	1,281	941	2,422	762
	給与住宅	2,553	21	588	342	-381	-263	123
	間借り	-2,138	36	-352	-509	-526	-322	-355
	住宅以外に住む一般世帯	4,866	134	1,197	2,150	365	314	429
増 減 率 (%)	一般世帯	4.7	8.8	7.0	10.1	-4.3	-3.3	-1.8
	住宅に住む一般世帯	4.2	8.7	5.4	9.0	-4.6	-3.5	-2.0
	主世帯	4.5	8.6	6.1	9.5	-4.2	-3.3	-1.8
	持ち家	0.2	8.0	19.3	9.4	-6.7	-5.4	-2.5
	公営の借家	44.7	148.4	300.2	193.9	-24.9	-14.1	3.9
	都市再生機構・公社の借家	5.9	58.3	18.5	9.6	-13.5	-11.2	13.2
	民営の借家	8.2	52.9	-6.8	1.3	2.2	9.4	5.6
	給与住宅	9.3	24.4	9.2	2.7	-10.3	-14.4	20.2
	間借り	-26.9	24.0	-28.9	-20.9	-35.5	-26.3	-28.9
	住宅以外に住む一般世帯	52.6	335.0	49.1	53.1	37.3	61.7	157.1

(注) 「住宅以外」とは、寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物を示す。

なお、仮小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれます。

#### 4 世帯主の居住期間別にみた市町村の住居の状況

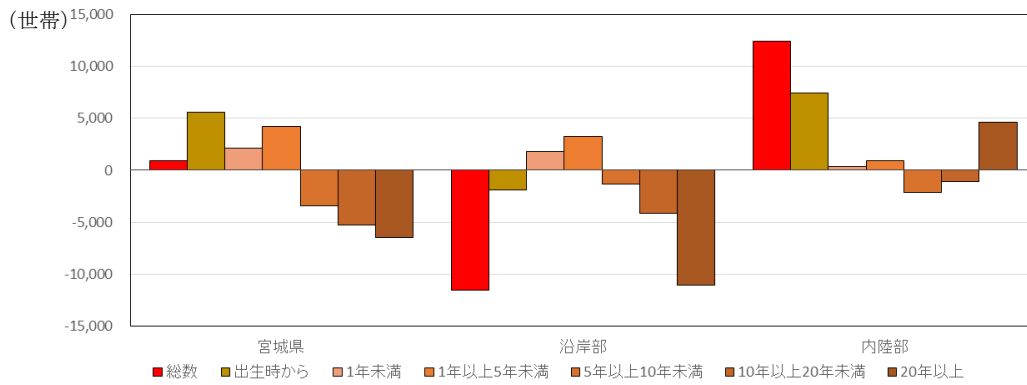
- 平成 22 年と比べると、沿岸部では持ち家が減少し、公営の借家が増加
- 居住期間別にみた持ち家及び公営の借家の増減率は沿岸部で大きい傾向

- ◆ 持ち家について、沿岸部・内陸部別に平成 22 年と比べてみると、沿岸部では 22 万 1542 世帯から 20 万 9996 世帯へ 1 万 1546 世帯減少し、5.2%減となっている。一方、内陸部では 32 万 3305 世帯から 33 万 5779 世帯へ 1 万 2474 世帯増加し、3.9%増となっている。(図表 4 2, 図表 4 3, 図表 4 6)
- ◆ 世帯主の居住期間ごとの増減数及び増減率をみると、沿岸部では「1 年未満」が 1777 世帯の増加で、40.9%増、「1 年以上 5 年未満」が 3291 世帯の増加で、17.8%増、「出生時から」が 1877 世帯の減少で、5.2%減、「5 年以上 10 年未満」が 1330 世帯の減少で、6.6%減、「10 年以上 20 年未満」が 4179 世帯の減少で、10.6%減、「20 年以上」が 1 万 1073 世帯の減少で、10.2%減となっており、減少数は「20 年以上」が最も多くなっている。一方、内陸部では「出生時から」が 7478 世帯の増加で、17.1%増、「20 年以上」が 4606 世帯の増加で、3.1%増などとなっている。沿岸部では、「1 年未満」の増加率が高くなっている一方、「10 年以上 20 年未満」、「20 年以上」で減少率が高くなっている。(図表 4 2, 図表 4 3, 図表 4 6)
- ◆ 公営の借家について、沿岸部・内陸部別に平成 22 年と比べてみると、沿岸部では 1 万 3394 世帯から 2 万 5069 世帯へ 1 万 1675 世帯の増加で、87.2%増となっている。一方、内陸部では 1 万 5322 世帯から 1 万 6482 世帯へ 1160 世帯の増加で、7.6%増となっている。(図表 4 4, 図表 4 5, 図表 4 7)
- ◆ 世帯主の居住期間ごとの増減数及び増減率をみると、沿岸部では「出生時から」が 131 世帯の増加で、291.1%増、「1 年未満」が 3196 世帯の増加で、542.6%増、「1 年以上 5 年未満」が 9297 世帯の増加で、447.6%増などとなっており、「1 年以上 5 年未満」で特に増加数が多くなっている。内陸部では「出生時から」が 53 世帯の増加で、67.1%増、「1 年未満」が 733 世帯の増加で、101.8%増、「1 年以上 5 年未満」が 12 世帯の増加で、0.4%増、「20 年以上」が 422 世帯の増加で、11.5%増、「5 年以上 10 年未満」が 653 世帯の減少で、21.0%減、「10 年以上 20 年未満」が 159 世帯の減少で、3.7%減となっているが、沿岸部ほどの大きな差は見られない。沿岸部と内陸部を比べてみると、「1 年未満」、「1 年以上 5 年未満」はともに上昇となっているが、沿岸部の方が増加率が高くなっている。(図表 4 4, 図表 4 5, 図表 4 7)

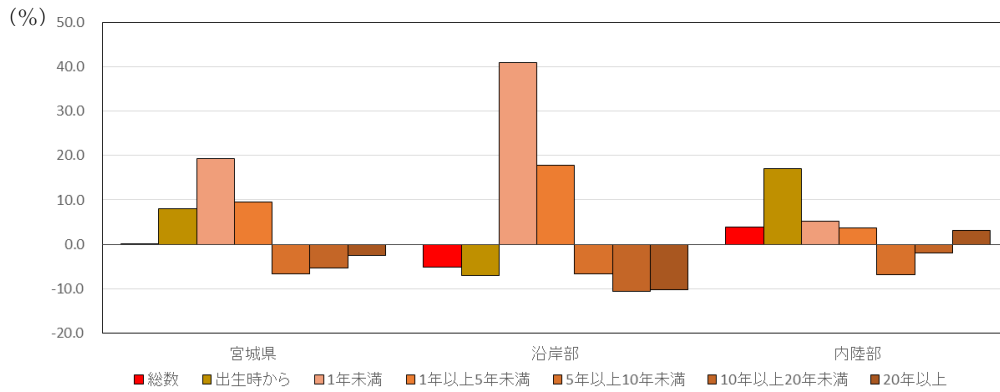
注) 「沿岸部」は、16 市区町(仙台市宮城野区, 同若林区, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 名取市, 多賀城市, 岩沼市, 東松島市, 亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 女川町, 南三陸町), 「内陸部」はそれ以外の 23 市区町村とした。



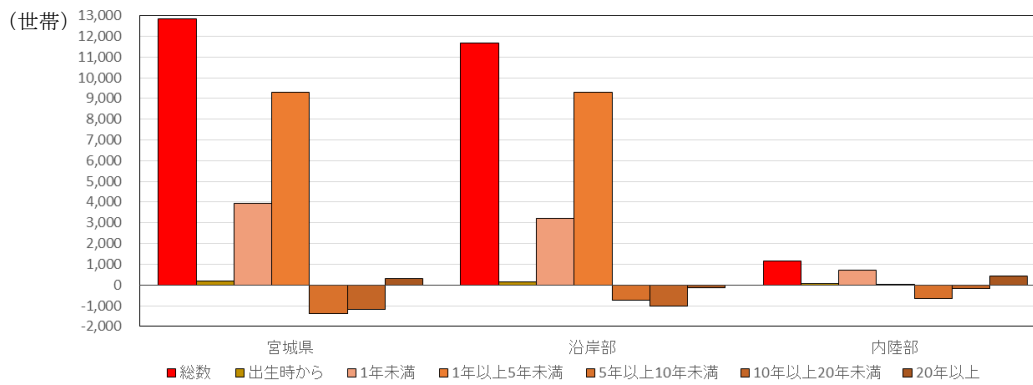
図表 4 2 世帯主の居住期間別一般世帯の増減数(持ち家)－宮城県, 市区町村 (平成 22 年, 27 年)



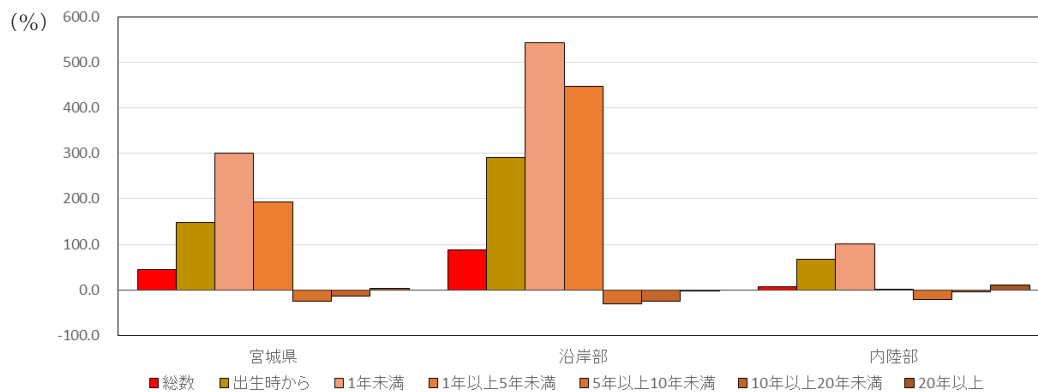
図表 4 3 世帯主の居住期間別一般世帯の増減率(持ち家)－宮城県, 市区町村 (平成 22 年, 27 年)



図表 4 4 世帯主の居住期間別一般世帯の増減数(公営の借家)－宮城県, 市区町村 (平成 22 年, 27 年)



図表 4 5 世帯主の居住期間別一般世帯の増減率(公営の借家)－宮城県, 市区町村 (平成 22 年, 27 年)









## 参 考

# 平成 27 年国勢調査の概要

## 調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、平成 27 年国勢調査はその 20 回目に当たる。

## 調査の時期

平成 27 年国勢調査は、平成 27 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

## 調査の法的根拠

平成 27 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

## 調査の地域

平成 27 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- (1) 歯舞群島，色丹島，国後島及び択捉島
- (2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

## 調査の対象

平成 27 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- 1 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校，同法第 124 条に規定する専修学校若しくは同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園に在学し

ている者で、通学のために寄宿舍，下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊しているもの その宿泊している施設

- 2 病院又は診療所に引き続き3か月以上入院している者 その病院又は診療所
- 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で、陸上に生活の本拠を有するもの その生活の本拠
- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者 その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- 5 刑務所，少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者 その刑務所，少年刑務所，拘置所，少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

## 調査事項

平成27年国勢調査では、男女の別，出生の年月など世帯員に関する事項を13項目，世帯の種類，世帯員の数など世帯に関する事項を4項目，計17項目について調査した。

## 調査の方法

平成27年国勢調査は、総務省統計局－都道府県－市区町村－国勢調査指導員－国勢調査員－世帯の流れにより行った。

総務大臣により任命された約70万人の国勢調査員が、「インターネット回答の利用案内」を世帯ごとに配布した。インターネットによる回答の無かった世帯に対しては、紙の「調査票」を配布し、世帯が調査票に記入した上で、調査員への提出又は郵送による提出のいずれかを選択する方法により行った。